

令和 2 年裾野市議会 9 月定例会

予算決算委員会 総務分科会（決算審査）

令和 2 年 9 月 2 3 日（水）、9 月 2 4 日（木）

9 月 2 3 日（水）	総務部	財政課	3
		税務課	1 6
		人事課	2 7
		行政課	4 8
	検査監	5 5
	企画部	秘書課	5 7
		みらい政策課	6 2
		戦略広報課	7 4
	議会事務局	8 5
	監査委員事務局	8 6
	出納課	8 8

9 月 2 4 日（木）	環境市民部	深良、富岡、須山支所	. . .	9 0
		市民課	9 9
		危機管理課	1 1 0
		生活環境課	1 2 2
		美化センター	1 3 4

	自由討議	1 4 1
--	------	-----------	-----------	-------

9時00分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、総務分科会に割り振られました認定第1号 令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第5号 令和元年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和元年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員からの発言の申し出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部

財政課（1号）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） おはようございます。お願いします。

調書のほうで50ページからお願いします。将来負担比率のところなのですが、前年も少し上がっていて、すみません、平成30年度でも上がっていて、平成31年度、43.4まで比率としては上がっておりまして、財政調整基金等の充当可能基金の減少というのが大きな要因として挙げられておりますが、この点、詳細をどのように分析しているかという点をまず伺っていいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、やはり公債費のほう若干伸びている部分もございますけれども、やはり将来の負担から差し引ける財政調整基金のほうが減っているということが大きく影響しているものと判断しております。こちらにつきましては、やはり構造改革の中でその辺を含めてしっかりと調整をしていければというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） では、行財政構造改革の中でということでしたので、行財政構造改革のほうなのですが、こちらのほうも収入増の話が出てきておるかと思えます。実際調書にはないのですが、財政課として税外収入含めた歳入増に向けての協議等は平成31年度、何かありましたか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 個別具体的な例として特にこの部分でというような話が出ていないと思えますけれども、やはりふるさと納税ですとか、企業誘致なんかの政策等の方向性等は検討していくべきものというふうに考えていたところでございます。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 すみません。ちょっと補足させていただきます。

税外収入の関係、所管、総務部の関係ですと市有地の売払いなどには取り組んでおりますけれども、売り払った時期が、出した時期がちょうどコロナ関係とかで停滞した時期もございまして、残念ながらやっけてはいたのですが、ちょっと今回少し結果と結びつかない点ございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほどの部長の総括の中でおっしゃっていた部分かと思います。その点は担当課が違ふと思いますので、またその課のときに話をさせていただきます。

別に行きます。調書のほう47ページです。表記のとおりということでしたけれども、一般寄附のほうです。金額に30年度と大きく差があります。この点に関しての説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、30年度は金額の大きいものをご寄附をいただいたのですが、そこが元年度はなかったという形になります。例年のレベルが元年度の金額になるかというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ~~では、この点なのですけれども、用途の指定が右側のほうにあるか~~と思います。ごめんなさい。やっぱりいいです。今の質疑取り消します。一旦いいです。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。調書の49ページの委託の関係、地方公会計制度のやつ。この随契になっているけれども、これは1者でしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 1者でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 理由は何でしょう。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、これ始めた平成26年度の当初の段階で見積り合わせの結果、一番安価なところで契約をさせていただいたのですが、その後の数字の推移ですとか、そういった部分を熟知している業者ということで随意契約をさせていただいております。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 補足させていただきます。

一番最初のときに専決の一般競争入札のプロポーザルをやりましたけれども、応札者が1者しかなくて、なかなかこの業務をやっているところが限られている現状がございまして、その後随意契約という経過になっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 分かりました。産業建設委員会でもちょっと随契の関係で出て、ここでも言うのですけれども、随契の何号該当なのかというところをちょっと記載するといいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（中村純也） 財政課長。

- 財政課長 そちらにつきましては、今後より分かりやすい方法ということで検討してまいりたいと思います。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） あともう一点、今のそれ検討してくれるということですから、ついでに枠があればの話だけれども、契約の相手方、これ入札に限らずですけれども、そこも入れてもらえるといいのですが、いかがでしょう。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 そちらも含めて検討させていただきたいと思います。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 調書の51ページの借入れの関係、52ページも含めてですけれども、51ページは大体利率が0.2ぐらいになっているのかな。52ページに行くと0.25になっているのだけれども、大体借入日がほぼ一致しているのだけれども、この辺の何か利率の変動というのは何か理由がありますか。これは、入札するほうの話になってしまうのだけれども。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 こちらにつきましては、銀行のほうに借入れをする際に見積り合わせをさせていただいておりますけれども、その結果に基づいた利率になっております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 平成30年度は、ほぼ静岡銀行がメインだったのだけれども、令和元年度については信用金庫がメインになっている。そこは特に普通に入札をしていただいた中での話ということでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 調書の8ページ、実質収支に関する調です。実質収支額が前年は5億4,000万で、今年度は3億5,200万ですけれども、その要因ってちょっと教えていただけますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 基本的には歳入歳出の部分で歳入の伸びに対して歳出の伸びのほうが多かったということで減っております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 要因はそれだけでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 今回大きく減った要因は、市内の少し大手企業のほうで決算月以降、12月決算だったのですけれども、少し税収の見込みというのですか、還付等発生しまして、予定した税収が入らなかったということが大きな要因となっております。

- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） それ分かりました。この実質収支額のうちの地方自治法第233条の2って、これ説明ちょっとしていただけますか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 こちらの実質収支のうちの半額以上は基金に積み立てるとというのが決まっております、それに基づいて実質収支額の半分以上を積み立てたというものでございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） そうしますと、この実質収支額が減ってきますと財調のほうに繰入れが減るということでよろしいですね。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 はい、そうなります。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ~~ちょっと46ページの経営収支比率ありますけれども、これ全体の中の割合を教えてくださいませんか。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

9時41分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 今の取り消します。では、結構です。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） では、お願いします。今のところの経常収支比率なのですが、元年度98%になっています。これは、そうすると自由度が少なくなるということなのですが、どのようにお考えでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 経常収支比率につきましては、やはり税収のほう落ちてしまったということが大きな要因としてございますが、それに比べまして歳出のほう余り減らすことができていないというところでここを圧迫しているというふうには考えております。行財政構造改革の中でその辺をやはり見ていく必要があるというふうには考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これ何%が妥当という国の指針とかありますか。妥当なパーセンテージ。
- 委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 一般的には70%から80%台が適当な数字と言われております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 多分75%ぐらいが妥当だなと私はちょっと自分で調べてはそうだったのですが、そうすると98%、乖離がすごく大きくて、行財政改革は次の予算に生かすときに行財政改革はこのままでいいのかとかなり大きな乖離がある、このところの議論はどういう議論をなさいましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 私どもも過去、平成25年、26年の頃からいろいろ取組はしております。その中でいろいろ見直し等を図ってございまして、また今言っている構造改革もやっております。その中で経常収支、支出の見直しはしているのですが、ちょっとすみません、環境的にそれ以上に分母である税収の厳しさというのが増してございまして、その関係で数値が悪化しております。今話した今後どうするかにつきましては、もちろんいろんな事業の見直しとか、必要なことはやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点分かりました。大胆な改革にしないとしようがないのかなと思っております。

それから、実質単年度収支なのですが、これもどんどんとマイナスになっているのですが、この減収が続けるとやっぱり収支バランスが崩れていくと思うのですが、この件についても同じような回答になると思うのですが、どのようにお考えか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましても、やはり今までご説明したとおり収支のバランスというところが影響していると考えておりますので、その辺を是正していく、不均衡を直していくというのが最優先だというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件分かりました。

それでは、50ページにお願いします。先ほど委員が将来負担比率のことでお伺いしました。ちょうど新聞、昨日のあれで県内の市町の平均が16.1%で、すごく2%が少ないところもあるのですが、これから人口が減っている中で将来負担比率を大きくしていくとすごく危険だと思うのですが、裾野市としてはこの将来負担比率をどれくらいに抑えたいというふうにお考えになっているのか、お考えをお願いします。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 具体的には特に今総合計画でも指針は持っておりますけれども、さしてどのようになるかというのは決算の関係になると思います。ただ言えるのは、先ほ

どから言っていますように財政調整基金、将来負担のあくを引けるようなものの財産が減っている中では当然市債の抑制とか、新たな負担のほうの抑制とか図りながら適正な水準というのですか、健全な財政運営をしていくように努力したいと思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点は分かりました。なるべく将来負担比率、将来に残さないように心がけて運営していただきたいと思います。

それでは、続きまして、55ページをお願いします。予備費の重要一覧のところ、この中で大きな金額を取っているのがふるさと納税の委託料不足、これは前年度もあったのですが、これについてもちょっと説明してください。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 昨年度は、ふるさと納税のほうが想定していたよりも件数が多かったというところがございます。委託料につきましても支払いの関係で分かるのが2か月くらい期間的に必要になってくるという中で、3月補正にはどうしても間に合わないという状況がございまして、予備費のほうを充てさせていただいております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ふるさと納税をたくさん増やすという目的に向かって走ってましたので、これはやっぱり予備費ではなくて最初の予算立てのときにちゃんとやるべきだったのではないかなと思います。取りあえず一旦ここで終わります。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

暫時休憩いたします。

9時47分 休憩

9時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 46ページの指標の推移の中で、先ほど基準財政需要額のところで国の交付税等に対する指標だとか、見直しがあるということでこういう数字になったというお話だったと思うのですが、具体的に市でやる政策の中で例えば民営化を進めなさいとか、そういうようなことがこの指標に反映されてくるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきます単位費用ですとか、補正係数につきましてはもう一律で決まっておりますので、それに対して裾野市の数値を当て込むというだけになっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、財政需要額等に関連して、この政策を取ることでこの数字が変化するというような、国のほうから指示されているものとか、そういうものというのとは何かあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 基本的にそういった部分はないはずです。どちらかというと特別交付金のほうに特別事情等は計算上入れますけれども、それも国のほうの判断で金額のほうが決まってくるので、その辺も何とも言えないところでございます。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 交付税の関係、事業をやるときにはこんな交付税があるよというふうな対象になるよみたいな話は毎年財政計画、国から示されます。ただ、それがあつてメニューが必ずしも使えるかどうか。あとお金を借りる際には極力交付税措置されるものを考えて借りて、需要額を増やす努力はしております。
以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど内藤委員のほうからも経常収支比率の問題が示されたのですが、監査の報告のほうでも通常75%程度に納まるということが妥当という表現があるのですが、それぞれの自治体にとって妥当という数字というのは、70から80とかにこだわる必要はないのではないかと思います。その辺はどのように考えられますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 一時は70%、80%が妥当というお話もありましたけれども、今現在ではその辺の妥当性というのはちょっと必ずしも正しくないのではないかなというふうな話にはなっています。なので、類似団体等の数字を見ましても、今年度はまだ分かりませんが、やはり90%を超えているような状況にはなっておりますので、その辺を考慮して数字のほうを見ていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

9時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、どちらにしても妥当性は云々にしても、下げる方向で今後行財政構造改革を考えていくというお話だったかと思うのですが、具体的に今の行財政構造改革の方向性にそのまま乗っかっていくという考え方でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 経常収支比率を見直しというのは、最終的に構造改革なんかで一般単独分とか単独部分を見直していく中で結果として結びつくのかなと思っております。いろいろ確かにいろんな経費があるものですから、どこを狙い撃ちでというわけではなくて、やはりどうしても中で比較的サービス関係でも利用者少ない、もちろん必要なものは多いとは思うのですけれども、その中でどの部分を考えるかということで、それは例えば臨時経費になっているかもしれませんので、今あくまでもその構造改革は歳入歳出のバランスを見直すためのものでやっておりまして、それが見直せれば結果として経常収支なんかの数字にも反映されてくるのではないかと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） お願いします。見せ方とちょっと考え方みたいなことでお願いします。46ページなのですけれども、よく「広報すその」だとか報道関係で報道されるのは、単年度収支で裾野市は今年も黒字で進んだみたいな見せ方があるのだけれども、財政課としては実質収支で見せたいのか、それとも実質単年度収支で見せたいのか、どちらでちゃんと市民に伝えたいのかということをお願いします。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時54分 休憩

9時56分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 そちらにつきましては、実態をできるだけお知らせしたいというふうに考えております。どうしても記載の方法としては実質収支がという形で出ますけれども、それに対して基金のほうがどれだけあっていますというような形の表記等もできると思いますので、その辺も含めて分かりやすい出し方というのを検討していきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） これはぜひ財政課が原稿を作るかどうか分からないのだけれども、広報あるのだけれども、市民の皆さんというのはやはり題目を一番見て、それを見て危機感というのを感じられる。中身というのはなかなか読まれる方いらっしゃらないと思うので、一番上にくることは苦しいこと、よってこういう改革が行われているということを財政課のほうで実に一番分かっている人たちが原稿作ってやってもらいたいなど、この令和元年度の決算の報告、広報について作ってもらいたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 書面との兼ね合いもありますけれども、その辺うまく工夫をしてお知らせしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） すみません。先ほど委員の質疑からも幾つかありましたけれども、調書の46ページ、経常収支比率ですが、第4次総合計画の目標としている数値というか、目標のK P Iはどのようになっていましたでしょうか。それに対する実現状況というか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 第4次総合計画、ちょっと手元に持ち合わせていなくて申し訳ございません。数字の中で達成できていないのは事実です。それにつきましては、先ほど財政課長も説明しましたけれども、税収の減少、あるいは歳出のほうがなかなか削減できていないふうな状況になっておりまして、ちょっと厳しい状況だと思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） この令和元年度の決算の最中に、第5次総合計画の素案というか、たたきがつくられているはずなのですが、その中での形状収支比率については、目標からアウトしているのです。ドロップアウトしているのですが、その辺に対する令和元年度の議論状況を教えてください。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 もともと第4次総合計画後期から数値を実質公債費比率とか、将来負担比率に変更しているものですから、それを継続しているという考えです。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） ~~お願いします。財政調整基金の組替え運用について、令和元年度どのようにされましたか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時00分 休憩

10時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先ほどの質疑取り下げます。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 調書の3ページの一番下段のところですが、予備費の関係です。当初予算が2,000万円で、その当初予算以上の額を補正をしているのですが、この傾向というのは元年度だけではなくてここ数年は同様の傾向ですが、全体の予算額に比べて予備費の額が少ないというふうに感じますが、この辺はどういうふうな感じをお持ちですか。増やす考え方はありますか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 どの数字が適切かというふうな議論はございませんけれども、基本的に議会をお願いして議決すべきものと考えております。必要があればもともと増やせるということが一番ベストなのですが、なかなか現在の状況ですと財源に限界あるものですから、今の水準を保ちながら必要ごとに議会で補正をかけていくというような考え方になると思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） もともと予備費は補正予算を経ずにその予備費の中から緊急のときに支出するという、そういう性格のものです。今年度のコロナの対策でも非常にもともと予算のないところでやっている話ですが、そういうようなことからしても予備費をもっと増やすべきだというふうに考えていますから、それはさらに検討してください。

次に、ごめんなさい、起債の借入れの関係です。借入先のことについてちょっとお伺いしますが、休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時02分 休憩

10時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 市債の借入先の分類で市中銀行がありますけれども、元年度では市中銀行から借り入れた際に、金利の比較検討で何行を対象としているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 9行に見積りをお願いしております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） そうすると、結果的に51ページ、52ページの借入先は信用金庫ですけれども、いわゆる地方銀行はその中には金利的には採れるような内容ではなかったということでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 見積りで一番安いところがこの金融機関だったという形になります。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 52ページの繰越明許が沼信、その前は現年度で処理しているところが三島信用金庫ですけれども、これは繰越明許ですから、実質的には年度が変わってからの借入れでこういうふうになったということでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

10時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 これ借り入れるときに元年分と繰越明許分を分けてそれぞれ同じ業者の9行に別々に出しております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

10時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 すみません。やり直します。

見積りを取るときに元年度分と明許繰越分、繰越分を分けてそれぞれ出しておりますので、たまたま採った業者が別々だったということになります。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 見積りを取る時点で現年度と繰越分分けて取ったということですが、そのときに応札をした信用金庫は現年度かあるいは繰越しかによって利率が違うということだったということですね、三島信用と沼信に分かれたということは。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 そういうことになります。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

浅田委員。

- 分科会外委員（浅田基行） すみません。46ページ、もう少し経常収支比率でちょっとお伺いいたします。先ほど答弁の中で妥当が70から80とか、あと部長の答弁でも急に落とすようなことということが難しいという答弁がありましたけれども、今回の決算で98%という収支比率の中で、まずはどのレベルに落とさないかというようなお考えってあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 どのレベルに落とすというのも、たまたま今年の数字の分析になりますけれども、不交付団体になったと関係ございまして、全額税込でございました。今年度の交付税もらっている状況なんか考えていきますと、若干の数字は改善すると思えますけれども、当面、平成30年度ぐらいの数字が続くものかなと思っております。経常収支比率1%下げるのに経常に充当している一般財源を1億円程度下げる必要がございますので、なかなか経常収支比率の形状というのは市民に密着している部分が多いものですから、なかなか下げていくということに対しては、もちろん必要なこともございますけれども、急に下げるのはちょっと難しいのではないかと考えております。
- 委員長（中村純也） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 先ほどのでいきますと、まずはでは1%、1億落として5億から6億ぐらいは下げていきたいということによろしいですか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 先ほどちょっとお答えしたのですけれども、まず構造改革の見直しをやっているのは、歳入歳出のバランスを取ることになります。今うち、先ほども質疑いただいておりますけれども、財政調整基金の取崩しに頼っているところがございますので、全体のバランスまで下げたいというのは考え方になります。その中で数値というのは下がってくるのではないかなと思っております。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 今ずっと議論になっている経常収支比率の関係ですけれども、事業をやればやるほど、要するに高まってくる、借金もしますし。やっぱり財政課の役割というのはすごく大切。金庫番ではないですか。企画とか各課がやりたいことばんばん言ってくる、でもその中で現在やられている事業もしっかりと見ていく、チェックする、効果が本当に出ているのかということをしっかり見ながら査定をしていくというのが必要だと思うのですけれども、その辺は金庫番としてどのような感覚でいるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 おっしゃるとおりでして、建設事業なんかやるときは、最初は臨時的経費になるものですから経常収支に当たりません。今土屋議員のご指摘もあったように最終的に償還が始まってきますと公債費に跳ね返りますので、それが経常収支の増になります。そういうこともございまして、必要な事業は何かということを当然

議論しながら今後財政計画等、中の政策判断なんかにも助言していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 財政状況の見直しということで、細かい事業を市民が喜ぶ事業をばんばん切る、今切っている状況。でも、そんなものではすぐに改善しない。やっぱり大型事業というのが本当に今必要なのかどうかという、継続している、その辺は本当にしっかり検証する必要があると思います。これは意見だけです。

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課（5号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第5号に関する質疑を終わります。

これより認定第5号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第5号に関する意見を終わります。

以上で財政課の審議を終わります。

税務課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 調書の74ページです。ごめんなさい。僕が聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、即時欠損の件数が前年からたしか減っていると思ったのですが、見間違えかな。その説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時35分 休憩

10時35分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 平成30年度に比べて即時欠損の件数が少ないということですが、特にこちらについては大きな違いはありませんで、単純にそうすべきものが少なかったことによるものかと思われま。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 別のところですか。80ページのちょっと細かい話なのですが、①から③の随契なのですが、内容的にこれは保守の内容、維持の内容というのは変わるものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 こちらの構図検索システム、それからGISに関する保守という形になっておりますけれども、基本的には毎年同じような内容で保守のほうはやっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、年度での単価の違いというのはどういったところが理由になりますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 3年に1回の評価価格に合わせまして、若干ですが、変わるところがメニューの中にありますので、その部分だと考えていただいてもいいかなと思います。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） もう一点、その同じところの航空写真、長泉町と清水町と合同でやられたということで、このデータというもののこの後の活用の方法、御課だけで使われるものなのか、それとも他課との連携等々が発生するものなのかということをお教えください。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 こちらですけれども、一応税務課のほうで委託してやったものなのですからけれども、このレイヤーについてはほかの別の税務課の資産税係が使っているGISとは別のところでも運用を考えております。利用することを考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。お願いします。

もう一点、こちらは調書にないところなのですからけれども、徴収額に関しては非常に良好な推移かとは思いますが、税金の増に関して御課で令和元年度に取り組まれたことがあれば教えてください。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 当然ながら市全体として税金を増やしたいというのは、行政側として当然の考えなのですからけれども、税務課としてはあくまで課税の正確性が一番大事だということになります。正確に課税した結果、それが税金としては徴収額というのは下がってしまったとしても、それが正しいものであればそれは税務課の立場としては正しい課税、納税者に対してはちゃんとした安い課税というか、適正な課税ということにつながりますので、税務課として税金を大きく上げたいという思いよりも、まずは適正な課税をするということを中心に頑張っていきたいとは思っています。税務課のほうでいろんな情報が入ってくる中で将来的な市の税金の向上に向けての意見とか、そういったものであればそれはそれでまた別に取り組んではいきたいとは思っているのですけれども、まずは適正な課税を求めるところが税務課の最初にやるべきことかなとは考えておりますので。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。今のお話は非常に納得できるところではあるのですけれども、そうしますと例えば滞納整理の話ですとか、不納欠損を減少していることですか、そういった取組ということよりは、徴収額の適正な賦課という部分に対して注力されていたというふうな、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 申し訳ありません。今のは課税側の話でありまして、収入についてはやはり当然ながら市の税金の向上並びにあくまで公平な負担を市民の皆さんに求めるということで、徴収率の向上はどんどんやっていかなければならないものと考えておりますので、課税側は先ほどのような形なのですからけれども、収納側はとにかく収納率向上を目指していこうという考えは変わりません。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 課税の関係ですと、税務課長が言ったほかに正確な課税の把握ということで、例えば償却資産なんかは税務署の申告書への調べで申告漏れの調査をしたり、住民税の関係でいきますと当然未申告者とかあった場合、確認して正確な把握をすることで税金増に努めております。

以上です。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 最後にします。産業建設委員会のほうで少しあった話なのですが、けれども、滞納された場合にそういった情報を、これは水道料金の話ではあったのですが、福祉のほうと連携して福祉の向上につなげるというふうな他課との連携、そういったものは税務課のほうでやられたりしていますか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 納付についての話なのですが、いろんな補助金の関係とかで納付の要件、完納になっていることが要件になっているものが実はほかにもございますので、そういった場合には他課との連携という形では行ってはいるのですが、税務課として個々の別の施策についてあれこれという形は今のところはやっておりません。
- 委員長（中村純也） ほかに。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 79ページの家屋の棟数の関係ちょっと確認させてください。平成30年度に比べて新築の棟数は5棟増えている。だけれども、床面積が減っているということは、大きなものは平成30年度にあったと、そういう考え方ですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 そうでございます、岩波駅のちょっとホテルですとか、大きなものが幾つかありましたので、平成30年度は大きなものがあったという形のものになります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 分かりました。そうすると、新築の戸建の住宅の数はどういう状況でしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 こちらのほうに記載のとおりで、新築数について順調といたしますか、若干増えている程度なのですが、係員のほうの所管としてはほぼ平年並みで多少やっぱり住宅地、宅地造成が進んでいる関係もあってこの微増という数字になっているのかなという印象ということです。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 了解しました。
80ページになると思うのですが、償却資産のところちょっと聞きます。企業が先端設備等導入すると、時限的に償却資産が減免されるということになっていると思うのですが、その件数というのは令和元年度でありましたでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 お尋ねの先端技術に関する償却資産についてはゼロ件、なかったというふうな形で今見ております。

- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 産業振興課のほうで計画をつくってやると減免になるという制度がたしか3年間あると思うのですけれども、平成30年度では4件あったということだけでも、令和元年度ではゼロということによろしいですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 80ページの委託業務なのですからけれども、空中写真撮影が入札、あと随意契約になっておりますけれども、その理由は。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 固定資産税で使っておりますGISですとか、家屋評価あるいは土地の評価のシステムについてなのですからけれども、3年に1回の評価替えということもあって複数年契約で使用するということが前提のシステムを導入しております。それに対する委託料等の契約については、導入したところという形で随意契約という形になっておりますので、一応ご了解いただきたいと思います。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） それでも、やはり課として随契から入札にしようという考えはないのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 こちらのシステムの導入に関しましては今までも入札あるいは見積り合わせ等で幾つかの業者から選ぶという形は行っております。ただ、委託業務としてはその選定後のものについて行うものが多いものですから、随意契約という形でこの表では見えるという形でご理解いただきたいと思います。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 変わります。69ページです。この法人です、市民税の法人、これが減額されておりますけれども、この減額されている要因って何でしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 収入額の対前年度比較のところによろしいでしょうか。
（「はい、そうです」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

10時54分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
税務課長。
- 税務課長 こちらの平成30年度から令和元年にかけて減った部分につきましては、実際の企業業績からの法人市民税の調定額自体が減少しておりますので、それによ

るものと考えております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 理由はそれだけでよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 税率の変更影響などはまだこれからですので、令和元年度ではこの企業業績の影響が一番大きいと考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 一部大手企業の人数が若干減少しているという影響も少しあるということとであります。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。それでは、73ページお願いいたします。市税の還付状況なのですけれども、先ほどちょっと何か聞き漏らしたのですけれども……

○委員長（中村純也） マイク。

○委員（内藤法子） すみません。73ページです。7番の市税の還付状況について、還付加算金が30年度に比べて増えているのですけれども、ここもうちょっと説明してください。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 還付加算金につきましては、主にというか、法人市民税の大きな還付がございまして、中間納付で前年度の半額を納めてきたものが最終的な確定数字で、それをほぼ丸々返したということがありましたので、それに伴って還付加算金が過大となっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件分かりました。

それでは、75ページお願いいたします。17番の租税の教育事業です。今年職員が8回ということで富岡第一小学校と深良小学校、富岡第二小学校が前年度に比べて増えて8になっています。前年5から8になりました。ところがこの3というのは、前年は税務署職員による教室が職員が担当になったという、この辺の事情教えてください。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 例年税務署と市のほうとで分担をさせて幾つかの租税教室を行っている形になります。昨年度は、全体として数が増えたということもありまして市側の実

施も増えてはいるのですけれども、最終的に今までどおり税務署でやっていたものが同じようにやってもらったという形になっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この調書で見ると限りは税務署の分が市に来ているように見えるので、なぜそういうものがあつたのかと伺ったのですが。それとともに、昨年の決算のときに富中と須山中学校がないということで、これは考えてくださいということだったので、元年度もないのですけれども、それ理由は。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 こちらですけれども、小学校の先生のほうからカリキュラムの内容として実施のほうを受けて、税務署のほうで受けたものからやっているという形になっておまして、こちらのほうが学校のほうで依頼がなかったというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ぜひ大事なことなので、受けていただけるようにちょっとお勧めしていただきたいことと、それとできれば職員の負担というか、税務署の人がやってくださるなら素直にやってもらったほうがいいのではないかなど。定数管理で頑張っているところなので、そういう思いで質問しました。

では、最後に77ページの法人市民税の9号法人がぐっと減少しているのですけれども、これについての分析というか、お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 9号法人の件数が1件に減っているということなのですけれども、こちらの9号法人になるのが50人以上の従業員数を持つ事務所が裾野市内にあるということになっております。1件に減った理由なのですけれども、ある1企業でその事務所における従業員数が50人を下回ったという形で、7号かな、別の号に移ったことによって1件に減っているということでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 73ページ、9番のところ分割納付状況と載っています。元年度571件ということですが、増えた要因とかありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 こちらの分割納付につきましては、随時相談という形で受付のほうで税務課の窓口、あるいは電話でも行っております。件数が増えたということは、恐ら

くやっぱり分割納付をお願いするよという市民が若干増えたということが影響しているかなとは考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 分割納付に関連して申請減免が市民税等でもできるという状況なのですけれども、この分割納付の相談を受けた中で、申請減免の対象になるような状況というのはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 分割納付の相談を受ける自体で、その方の収入の状況とかを相談して、では幾らずつ納付いただきますよという形をご相談いただいております。その時点でもう全然納付が見込めないですよということになった場合には減免あるいは執行停止なんていう方法もありますので、そういった形で納付ストップといたしますか、することはございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、実態として申請減免だとか執行停止みたいな形で対応された件数というのは元年度にあったということですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 申請減免には今回件数としては計上はなかったはずです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 分かりました。

あと74ページ、滞納処分状況がありますけれども、普通預金の133件の差押え件数が載っていますけれども、普通預金を差押えに至るまでの手続はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 まず、預金調査のほうを行いまして、各いろいろな金融機関さんに対してこの方の預金状況という形で問合せのほうをさせていただきます。いろいろなケースがあるので、その中で、あるいは実際に預金が残っていれば当然納付可能だという判断ができれば差押えのほうさせていただくこともありますので、こういった件数が出ているというふうに考えていただいてもいいかなと思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その本人の承諾というか、合意というか、それはどの段階で取られてこの差押えがされるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 まず、差押えの予告通知というものをご本人様にお送りさせていただきます。それで大抵の方はそれでご本人から払いますよというふうに連絡なんかがあるので、それがなかった場合に状況を満たしたら差押えという形にはなりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、その時点で普通預金から差押えをしますよという通知があるという。

（「はい」の声あり）

○委員（岡本和枝） では、それに対して市民の方ほどのような対応をされるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時55分 休憩

10時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 普通はそれが届いた段階で当課のほうに連絡いただいておりますがほとんどではありません。一部何も反応がない方につきましては手続を進めさせていただくことがございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 本人が了解されないまま引き落とされてしまったという状態が発生するということになるのではないかと思います、その辺についてはどのようにお考えですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 差押えですから、当然そういう形もございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 80ページの負担金のところの中越大震災ネットワークの関係で、これ多分罹災証明とかいろいろな関係だと思っただけけれども、職員ここ派遣調整と書いてあるけれども、職員、元年度派遣をしたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 ネットワークおぢやに対する派遣というところは、ネットワークのおぢやからの依頼があったときに考えることなのですけれども、これとは別に函南町ですか、去年台風の被災がありましたので、そういったところで派遣を行っています。それはただ小地谷経由の派遣ではなくて、県が調整したものの派遣という形にはなっておりますので。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 罹災証明って有事の際に絶対必要だから、今の危機管理課から税務課へ移ったのは令和元年度だと思っただけけれども、職員的には罹災証明が理解できている、その職員の割合ってどのくらいいそうですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 まず、資産税係がやはり主となる形で想定しておりますので、そちらの

職員については内容の理解のほうは進めているところでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 分かりました。

函南町へ派遣したのは1名ですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 1名となります。

（「了解です」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの滞納処分の差押えに関して1点だけちょっと確認をしたいのですが、差押えをする場合にその口座というのは支払いを請求された人の口座に限らず、その世帯の中でのどの口座でも差押えはできるのですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 いえ、ご本人様名義のものだけとなります。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 還付加算金の問いがありましたけれども、加算金の率は何%か教えてもらえますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

10時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 現在手元に資料がございませんので、後ほど現在の率を回答させていただきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほど滞納処分の状況の質問があったのですが、相談件数というのが分割納付の件数と同じでいいということでしょうか。実際の相談件数。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 実際の相談件数はもっと多くて、その中から分割納付の実施にいたるものというものが含まれている形になりますので、この分割納付の件数よりも多い数相談自体は受けているという形になります。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） そうであれば、全体の相談件数ってやっぱり把握してあげて、その中で分割納付に至ったという、やったほうがより丁寧な対応をしているということになりませんか。これは、自分の考えなので、答えは結構です。

先ほど福祉との連携という形の中のありましたけれども、差押えをすると当然多分納税相談すぐ来ると思うのです。その中でその方の収入の状況とかいろんなことを把握しますよね。ということは、生活困窮者の対応につながっているのではないかと思うのですけれども、どう考えますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 相談の中でやはりそういった生活困窮者という形も見えてくることございますので、それを含めて福祉関係との連携のほうも行っております。

（「以上です」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の審議を終わります。

税務課（答弁漏れ）

○委員長（中村純也） まず初めに、税務課長より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

税務課長。

○税務課長 先ほどの土屋議員の質問にお答えいたします。

現在の還付加算金の利率は7.3%になります。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 現状の預金利率とか、貸出金利とかいろいろ考えた場合に、もうべらぼうとか高額な率だと思うのです。市の前もって納税してくれるから資金運用とかいろいろなときにはいいと思うのですけれども、基本的に税を徴収する立場で還付するときに、何でこんな利子払わなければならないという形を考えるとと思うのです。これに対しては国の決めていることですので、どういう対策を取っているか、もしあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 還付が判明した時点ですぐさま対応するような形をまず第一に心がけております。それによって起算日、還付が発生することになったところからという起算日の関係で金額をなるべく落とすことが可能かなと思っています。あと法律上、予定申告に対する還付などですと、実際にその予定申告に対して納付が入ったところから起算しないといけないものですから、そこがどうしても先ほど言ったような利率での還付が避けられないところではございますけれども、そこもう判明した時点でとにかく急いで還付を行うような体制は常日頃から準備しておるつもりでございます。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 国に対して例えば税率の、パーセントの改正、もっと下げてくれとか、そういうのって要望なり何かそういう活動というのはしているでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 当税務課としては特に行ってはございません。

○委員長（中村純也） ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で税務課の答弁漏れを終わります。

人事課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書の38ページからです。会計年度任用職員に移行するに当たりまして、こちらのほうに記載があります201名が参加されたということで説明会を開催されています。実際臨時さんに関しては260程度で、この受けていない60名程度の方というのに対して、皆さんが会計年度任用になったかどうかは分からないのですけれども、受けていない方に対するフォローというのはされていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 対象者には全てまずは制度の周知をペーパーにおいて周知しているということでございます。実施につきましても職種別に行っておりまして、2回ほどやっておりますので、同僚から聞いている者もいますし、そういう意味では特別なフォローというのはございませんけれども、周知はされているものというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この部分、前年度の話だと面談をされるようなお話もあったかと思いますが、そういったことは実施はされていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 制度説明を行った後に個別に疑問等がある者もございまして、そういう者につきましては個別に対応してございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この点は分かりました。

次、行きます。39ページです。こちらは前年度の決算の際に質疑した内容で、土木建築技師の不足に対して関係のある大学の教授のところに営業といいますか、相談に行くような話が出ておりました。その結果が12名の応募で採用が2名というふうになっております。今年度も令和3年度の採用についてもそうなのですけれども、技師の不足というのは長年問題になっていたかと思えますけれども、解消の傾向にあるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 応募数につきましては、かなり民間の応募状況、社会情勢に影響されるということが多いというふうに認識してございます。そういう意味においてはまだ公表前なのですけれども、令和3年度についてもある程度応募者数はあったというふうな状況ではございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 応募につきましては、民間等の影響を受けてございますので、解消の傾向には社会状況からいくとなっているというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 同様の点です。幼稚園教諭、保育士に関して、こちらは解消の傾向というのは見られますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 今年の募集状況からいくと、特に変わった変化はないというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それに対しての施策というのは協議したこと、令和元年度ありますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

11時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 幼稚園教諭、保育士につきましては、ここ数年定期的に応募者数がいますので、その部分について特段の協議ということはございませんでした。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） コンプライアンスのほうです。この39ページの（9）の部分と、それから40ページの懲戒処分のほうの話と同じような話だろうとは思いますが、この辺監査からも4年連続だというふうな指摘がある中で、コンプライアンス研修と職員コンプライアンス推進に関しての内容は都度少しずつ見直しているとは思いますが、再発防止になかなか結びついていないということに対して御課としてはどういう協議をされていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 推進計画策定に当たりましては、まずは内部で検討した後に外部評価委員に実績を踏まえて意見を求めて計画を立てるという形で進めてございます。

以上です。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 外部評価委員の関わり方としては、実績だけデータを見せてそれに対して意見をもらうというふうな、そういうふうな関わり方というふうな認識。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 今年度取り組んだものに対してご提示するのと併せまして、それに対して意見ということでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 一旦最後にします。時間外労働の部分です。こちらも監査のほうで指摘があってなのですけれども、先ほど課長の説明のほうで育児休暇等の影響での業務の平準化を図るというふうな話がありましたが、話の内容を聞いていると、だからこのぐらいにはなってしまうというふうに聞こえてしまったのですけれども、人事課としてこの時間外勤務の状況に対しての認識はどういうふうな考えをされていますか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 ナンバー3のほうの時間外の条件につきましては、これは働き方改革ということの中で月の上限を設けたということでございます。一方、職員給与のほうでご説明しました時間外の要因につきましては、分析としてこういうことが考えられる要因ですということでご説明したということでございます。時間外縮減につきましては、多いということはいいことではございませんので、そうしないように時間外縮減の取組を行っているという状況でございます。
以上です。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 細かい部分で45時間と350時間というふうな、1か月と1か年の制限を設けられている中で、監査の表現としては、特定の部署でとか特定の業務でというふうな表現をされていましたが、その部分に対してピンポイントの指導というものは人事課のほうからされていますか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 45時間を超えた所属につきましては改善計画ということで指示しております。その中に必要に応じてヒアリング的なことを行っているという状況です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） お願いします。40ページの育児休業のところ、男性が1名取ってくれたということなのですけれども、この期間はどのぐらいの期間でしょう。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 男性育児休業者については1年と1か月取得してございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 男性も女性も限らず育児休業取れるようになった、そこはPRをしてもらいたいだけでも、それが引き続き時間外のほうにも影響してくると

ということで、ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時26分 休憩

11時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 育児休業取ってもらうのだけれども、その分の平準化でどうしても時間外になる可能性も出てくるという、ほかの職員に。7番で時間外の上限規制を、規則改正を6月からやったということですが、その後の状況はいかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 月の上限のほうの関係、45時間につきましては、先ほど業務的な要因が非常に多い部署が増えているという状況です。育児休業等についての平準化につきましては、前年度比という形にはなろうかと思えますけれども、増えているということの中で、となっています。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 45時間を超えている部署はございました。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 時間外、マネジメントが主だと思っているものですから、マネジメントというと当然所属長になってくるもので、その辺をもう少し人事課がメインになってやってもらうのが必要かなと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 おっしゃるとおりかと思えます。個々に取り組むべき生産性の向上以外にも所属長のマネジメントの中による管理ということが必要になりますので、そういう取組は必要だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 43ページ、研修の関係ですけれども、決算書でいくと研修費と旅費が大分不用額が出ているのだけれども、それは恐らく派遣研修がなかったから旅費も使わなかったということなのだろうけれども、それは必然なのか、それともなかなか職員がうまくかみ合わなかったのか、どちらでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 1つは内部講師の充実という形で研修を行っているということが1点と、あともう一つは該当する派遣する職員というのがマッチングした数が減ったというか、少なかったということです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 負担金にしる旅費にしる不用額が出ているということは、次年度予算とか影響してくる可能性も出てくるもので、やはりそこはそうではなくて本当はやりたかったのだけれどもうまくいかなかったという考え方なのか、残っても必然だったのか、どちらでしょう。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 派遣研修は結果にはなってしまうのですけれども、要因とすると、例えば該当所属に対象の年齢の人がいたりとかいなかったりとか、期間が業務によって合わなかったりとかいう形の結果になりますので、予算上は行かせるべく確保していますので、最大限の努力はしたつもりでございますけれども、そういう要因で結果として不用額が出てしまったということです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 決算書の38ページの委託料、委託料が余っているということは内部講師を外部講師から切り替えたと思うのです。それは非常に評価できるのだけれども、外部講師でできるところというの、ほかにここの研修の科目でなかったのかなということを聞きます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時31分 休憩

11時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 研修につきましては、研修計画を前年度に策定してございます。その中で行っていくわけですが、年間で大体やれる回数というのがありますので、その範疇での実施という形になっておりますので、結果、委託料につきましては不要が残ったということになります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 旅費を見直すときに、財源を研修費に使ってもらいたいということ何年か前に僕言っているのだけれども、派遣研修にしろ何にしろ職員が外向きの目を持つというのは非常に大事だと思っているものですから、なるべく外へ出るような研修メニューをつくっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 派遣にしても内部でやる集合、委託にする研修につきましても職員の人材育成、能力開発ですから、当然やっていくということで、それは予算の範囲内で最大限やっていこうという考えはございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 職員の厚生費のところでは、健康診断の職員が354人中290人、臨時職員が270人中225人と多くいますけれども、それに対して人事課のほうではどこまでフォローしているのでしょうか。44ページです。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 診断結果が出ましたら、それに基づいて職員各個にその結果に基づいた対応を、例えば有所見者があれば注意してくださいとか、要診断であれば受診してくださいといったようなことを通知してございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この前年度も職員なんか286人からかえって290人増えているのです。対応はしていると、ただここで例えば再検査してくださいというだけなものでしょうか。そこまでしかフォローできていないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 現状においては、そういう対応をしてございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その中で有所見者の中で入院したり何かしている人って何人ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時34分 休憩

11時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 検査に基づいて入院したというふうな記憶はございません。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ということは、入院するほどのない所見ということでよろしいのですか。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 検査結果により入院を要するというほどのことではないというふうに記憶してございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いいたします。それでは、40ページお願いいたします。5番の労務関係なのですけれども、職員組合関係で団体交渉を行ったということですが、給与改定とか勤務時間に関する事など。この主な組合からの要求事項というのはどういうものがありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 多岐にわたりますけれども、給与改訂ですとかに関わることでとか、労働条件に関わるということを交渉してございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そういう交渉の中で何か改善というか、組合の要求に応えられたものって何かありますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 先ほど給与のところで説明しました人事院勧告に準拠した改訂は行ってございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、その（2）番ですが、公務災害なのですが、元年度公務災害認定件数4件とあります。この内容を。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 こちらにつきましては、幼稚園ですとか、給食員の打撲、幼稚園の骨折等となっております。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

11時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 今手元にちょっと4件分の資料がございませんので、後ほど回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これらの公務災害が今後発生しないように何かの努力はありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 公務災害につきましては、事案につきまして全庁展開するという一方で、あった案件について情報共有を展開するですとか、災害発生時のフロー対応表的なものを作成したということです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点分かりました。

8番のラスパイレス指数なのですが、元年に100.9になっています。人事課としてこのラスパイレス指数は裾野市として幾つが妥当だと思っていらっしゃいますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ラスパイレス指数につきましては、国の給与と批准ということになりますので、限りなく100に近いという数字が望ましいのではないかというふうに思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 市民感覚も厳しいものですから、これが30年に比べて0.8上がったという要因は何だったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ラスパイレス指数につきましては、学歴区分ですとか、年齢によって変わってございますので、それによっては当然数字がコンマ以下で状況が変わることもあるということです。特段給与がすごく上がったという認識はございませんので、結果こうなってしまうけれども、それは国との比較の中での数字ということになりますので、特段大きなその部分で上がった要因ということは、給与が上がったというようなことの要因では考えてございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件分かりました。

43ページお願いします。43ページの派遣研修なのですが、指名職員ということと公募というのがあります。全ての職員にチャンスを与えてほしいなという思いから質問します。この指名と公募の判断、どういう場合に指名して、どういう場合に公募というところでしょう。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 幾つかの派遣機関の研修がございますので、それを全庁的にこういう研修がありますからということで職員に周知をしているのが公募でございます。一方、指名につきましては、どうしてもその者を行かせたいと。例えば課によってはこの者がこういう業務が必要だということが指名されてということですので、やり方とすると公募と指名の2通りのパターンがあるということでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点分かりました。

最後にもう一つお願いします。44ページです。総合計画指標の実績なのですが、元年度に職員の職務満足度があまり高くないです。目標が63.6%ですけれども、この41.3%の数字をどのように分析しておられますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 当然これで満足、やや満足というのが上がることが望ましいというふうには考えております。一方、自己申告書の中での捉え方なものですから、そのときの個々の状況もありますので、単年度ごとにこういう分析ではなくて、ある程度経年的に見るということが必要なのかなということと、一方では満足、やや満足に寄らない部分もございますので、そういうところの数字も把握した中でトータル的に考えたいなというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 満足の裏返しのところではやっぱり不満というものが中にあるとしたら、そういうものを何か吸い上げるというか、そういうことは何かお考えないでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 自己申告書の悪いほうなんていうことですがけれども、特段そこにつきましては数字のみを把握しているという状況です。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 感想なのですが、やっぱりみんなが生き生きとして働いてほしいので、ぜひお願いします。

以上、終わります。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 39ページ、職員の採用に関して、募集要項を見ますと、欠格条項の中で日本国籍を有する人というのと、それが載っていないものがあるのですが、これはどういうことなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 ちょっと記憶にはなってございますけれども、地方公務員法の法の解釈の中でそのように解釈されているというふうに理解しております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） もともと欠格条項にこの国籍云々は入れない、憲法のところまでいけば入れない、もう外れていると思うのですけれども、それでは全てに入っているのではなくて、見ていると保育士さんとか園長さんの募集には入っていないですが、一般のところでは入って、これはどういう理由なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

11時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 この件につきましては、後ほどご回答させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと一点、40ページの不祥事に関連して、出勤管理に対して出勤簿ではなくてパソコンを利用した出勤管理をするというような報告がありましたけれども、これはどのように変わったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 先ほどの出退勤管理につきまして、各自パソコンが配置されている職員については、従前の出勤簿、判こを押す形ではなくて、パソコンによる打刻という形で管理しているということです。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、全庁的にこの出勤管理の改善ということで取り組まれたことというのは、それ以外に何かあるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時49分 休憩

11時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、タイムカードとかの導入の話というのはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 検討の中にはタイムカードということもありましたけれども、パソコンにおいてそういう機能がございますので、そちらによる運営を行うというふうにしております。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。1つお願いします。39ページの新規採用職員ですけれども、この中に障がい者の雇用というのはこの中に入っているのですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 この採用者の中に障がい者はいないというふうになっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 法定雇用の障がい者の法定雇用との兼ね合いでどのようなお考えがとおりでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 障がい者の法定雇用率は、これは守っていくものというふうになりますので、そちらは下回らないような採用を行うという考えでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 確認します。現在その障がい者の雇用率との満たしている実数を教えてください。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 今そこの率の、すみません、整えてございませんので、こちら先ほど同様、後ほど報告させていただきますけれども、下回っていることはないということです。

以上です。

(「分かりました」の声あり)

○委員長(中村純也) ほかありますか。

村田委員。

○委員(村田 悠) 39ページ、人事関係です。定期人事異動発令を、これ2年度のやつになっているのだけれども、元年度に決められることだと思うので質問するのですけれども、この中でこれ全部一般通常職員と考えるのですけれども、この職員の中でこの決算や予算に関わらない職員はいますか。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時52分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 ナンバー2の表中御覧のとおり、理事と1名入っていますので、表中には理事が入っているということです。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時52分 休憩

11時52分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 関わっていない者はいません。

○委員長(中村純也) 村田委員。

○委員(村田 悠) 今関わっていないという答弁だったのですが、元年度も2年度も予算審査、決算審査において市長からは理事の職務はこの部とこの部とこの部でこういう仕事をお願いしたいというお願いがあったにもかかわらず、この審査に出てこない一般職員は理事だけになるのですけれども、そのことについて人事課はどのように考えられますか。

○委員長(中村純也) 人事課長。

○人事課長 人事課長の立場では少しそこの質問に答えることが難しいのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長(中村純也) 村田委員。

○委員(村田 悠) いや、あの……

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時53分 休憩

11時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

村田委員。

○委員（村田 悠） 理事は、こういう委員会審査だとか、予算決算審査の対象にはなりますか。委員会審査。

（「あの、ちょっと暫時休憩を」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時54分 休憩

11時57分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 議会のほうから出席要求という依頼の話は来ております。依頼って委員会とかそういうやつとか、議案に対する依頼は来ております。現在のところそれに対して出席までの考え方は持っていないというのが現状でございます。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） それは、市長が決められていると。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時58分 休憩

11時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 先ほど言いましたけれども、依頼来ていまして、出席していない理由は市長の判断はどうかというのは別にしまして、理事として必要かどうかにつきましては今後また検討していきます。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） もう一点、44ページ、先ほど内藤委員からも出ていましたけれども、総合計画の資料、自己申告の職務の満足に対してです。低いということの理由です。例えば仕事にやりがいがないだとか、今やっている仕事の将来性に展望が見えないだとか、いろいろ職員のほうから意見が寄せられていると思いますけれども、どんな理由でこれ低いのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 それぞれ要因がありますので、今委員がおっしゃった理由もそういう理由の者もいるということです。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） 主な要因は何ですか。やる気がないとか。

- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 幾つかの項目がありますので、どれが項目が低いからここに満足ではないということは少し分析としては難しいのかなど。ただ、いずれにしても個人的な要因ですとか、外的な要因等々があるということは把握してございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） の質疑はありませんか。
井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） すみません。40ページの4ぽつのところですか。時差出勤の関係ですけれども、この表の中で参考の時間外縮の斜線の引いてあるところの意味というか、理由って何ですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 こちらの縮減につきましては、効果としてどれだけ金額的な効果が出たかということを見るために、の部分でいうとこの7時半から9時半の場合は該当から外してあるというふうなことでございます。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） この時差出勤の目的が上のアスタリスクで書いてある部分なのですけれども、ここが時間外縮の効果がないのだとすると、この人数が7割ぐらいなのですよ、7時半から次の8時、7時半スタートの人と8時半スタートの人が7割なのですけれども、この人たちの理由というか、効果はどのように見込んでいるのですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 この7時半から9時半までのパターン、どちらかというワークライフバランスといいますか、いう観念の時間帯になろうかと思えます。逆に10時半移行につきましては、業務で例えば夜に会議があるとか、そういう事情で行っておりますので、縮減効果としては10時半からを見ているというような表となっております。
以上です。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） ということは、この上から2行の人たちは市役所が市民サービスを提供している稼働時間内に帰ってしまうわけですが、それに伴う市民サービスの低下というのですか、要は人が減ってしまうとか、そういう部分の逆の課題とかというのはないのですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 時差出勤をやる前提としまして、時間外縮減、ワークライフバランスありますけれども、業務は遂行できるということが基本にありますので、時差出勤をやって業務に影響があるようであればそこはやらないという形になっておりますので、やったものについては滞りなく業務は行われているものというふうに考えてお

ります。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ということは、このパターン1とパターン2のところ、失礼しました、上から2行目の人が大体7割ぐらゐを超しているのですけれども、この方々の部分はその職場でいうと加配という感じになるのですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 あくまでも働く時間は1日7時間45分が変わらないという前提の中で時間が前後するという制度になっておりますので、そういう意味では仕事の的には時間は確保されているということかと思ひます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後です。ということは、ここの部分の要はパターン1と2の人が7割以上あるので、職員の長時間勤務の是正というよりは、どちらかというとな職員のワークライフバランスの充実に向けた制度というふうに見ていいということですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 実績を見ますとそういう使われ方をしてることが多いということですので。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） すみません。同じページの40ページの時間外労働の上限を決めたということですのでけれども、現在時間外最長でどのぐらゐの人がいるのかなということをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時03分 休憩

12時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

暫時休憩いたします。

12時03分 休憩

12時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 今細かい数字は持ってございませぬけれども、100時間程度の職員はいるというふうにな認識しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 年間では。今1か月ですよ。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時05分 休憩

12時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 年間のところの数字を細かいところを現在持ち合わせてございませんので、そちら年間のやつは後ほどご報告させていただきます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 31年度、1か月で100時間ぐらいの方がいらっしゃるということなのですけれども、これを45時間以下にしたいということで、その辺の検討、実行する検討というのはどのような形でされましたか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 各職場の事情はございますけれども、まず所属長がそれを管理して、どうすれば少なくなるか、改善を図れるかという改善計画を立てて進めていくということが基本になろうかと思えます。その上で人事課のほうでも必要に応じて面談といたしますか、ヒアリング等を行っていくということです。

（「ちょっと休憩で」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時06分 休憩

12時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 1点だけ。同じ40ページの勤務時間とその時間、勤務条件に関する状況で（2）、年次有給のところ。計画的に年次有給を取るといようなことをやっているかと思えますけれども、決算、9日と3時間ということという目標に対してどうだったかお伺いいたします。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 目標としますと10日を目指してございますので、残念ながら少し減ってしまったという結果でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 目標が10日というのはかなり低いと感じますけれども、その辺はどういうお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 特定事業主行動計画という計画がございまして、その中で10日を目標に

しているということですので、目標としては10日ということですよ。

以上です。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） ほかに市町と比べても同じレベルなのではないですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ほかに市町とは比べたことがございません。

以上です。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 最後。ほかに市町と比較してより多く年休を取っていただくような計画って考えはございませんか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 当然多く取っていただいたほうがいいとは思いますが、そういう考えはございません。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 39ページの職員コンプライアンスのところでございます。コンプライアンス確保体制の整備ということで、推進本部が開催されております。この推進本部の会にどのような方が参加するのか。参加職員の役職等を教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時09分 休憩

12時09分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 主は市長を本部長としまして、庁議メンバーとなっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、庁議の方が出ているその開催内容を下へ伝えるのは誰が行っていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 これはいろんな出し方ありますけれども、コンプライアンスの推進計画を全庁展開しますので、が1点と、もう一点は職場意見交換会等をやりますので、所属長のほうからこういうものが目を通してということでございます。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） すみません。前段がちょっと分からなかったのです、今。

(「どういう形で推進しているかということ」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

12時10分 休憩

12時11分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

二ノ宮委員。

○分科会外委員(二ノ宮善明) 下へ伝えているのはということでは分かりました。

そうしますと、推進本部長の直接の指示とか、その言葉とか、そういうようなものは直接市長が行うというようなのはないのですか。

○委員長(中村純也) 人事課長。

○人事課長 状況に応じてはそういうことも必要になることもあろうかと思えますけれども、昨年度の中ではそういうことの内容はございませんでした。

以上です。

○委員長(中村純也) 二ノ宮委員。

○分科会外委員(二ノ宮善明) コンプライアンスの推進ですので、常にそれは必要だなと私は思っております。そうすると、市長と一般職とのコミュニケーション不足とか、そういうようなものは部長、感じておりますか。

○委員長(中村純也) 総務部長。

○総務部長 職員と市長が相対で話をという話なのでしょう。基本的に市長は折に触れて、課題があるときには例えば庁議などを通じて発しまして、それを下におろすような形取っております。ただ、庁内放送で例えば直接発するとか、職員集めて発するということは基本的にはほとんど、機会があれば別ですけども、やっていないのが現状です。

○委員長(中村純也) ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で人事課の審議を終わります。

人事課（答弁漏れ）

○委員長（中村純也） 次に、人事課長より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

人事課長。

○人事課長 答弁漏れ、訂正させていただきます。

年間の時間外の関係でございますけれども、年間で732時間となっております。以上です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

13時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 公務災害の関係ですけれども、幼稚園教諭につきましては打撲、美化センターで指を切った案件、一般事務で頭部打撲、一般事務で通勤災害、打撲という形の4件となっております。

以上です。

最後ですけれども、日本国籍条項の関係です。私先ほど答弁したところ、一部訂正させていただきます。地方公務員法上の規定は特に存在しないのですけれども、政府の見解と判例としまして、公務員の当然の法理に照らして地方公務員の職のうち公権力の行使または地方公共団体の意思の形成への参画に携わる者については、日本の国籍を有しない者を任用することはできないという解釈の下、行っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時14分 休憩

13時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 1点だけ確認します。公務災害で一般事務が頭部打撲とありましたけれども、これって誰かに殴られたとかではなくて、自分の何か不注意による何か頭ですよ。ちょっと確認だけ。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 倉庫に入るときに頭を打ったということです。

○委員長（中村純也） ほかによろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 欠格条項の件ですけれども、分かりやすく、これこれの場合は任用することができないと、分かりやすくちょっと。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時15分 休憩

13時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 採用における応募条項の関係ですけれども、政府の見解にありますように日本国籍の関係を受けまして、そのように取り扱っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時15分 休憩

13時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

以上で答弁漏れについて終わります。

人事課（答弁漏れ）

○委員長（中村純也） 人事課長より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

人事課長。

○人事課長 障がい者の雇用率ですけれども、3.05となっております。

あと募集に係る日本国籍条項につきましては確認いたしました。任期付の園長について日本国籍が入っていないということがございました。

以上です。

○委員長（中村純也） 説明終わりました。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~法定雇用率が3.5という、実数、実際に市役所が雇っている実数もお伺いしたのですけれども、~~

○人事課長 失礼しました。率のみの把握として率のみで調べてまいりましたので。

○委員（内藤法子） では、後でいいです。取り消します。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時04分 休憩

14時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 確かに採用の中ではそうなっているのです。では、どうして他の一般職員とかの中に入っているのかという理由を聞きたいのですけれども。国籍条項が入っているのかと。入れなくてもいいものなのになぜ入っているのかということ。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時04分 休憩

14時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 日本国籍条項が入っているものにつきましては、先ほどご説明したとおり政府の見解によることによりまして日本国籍条項を載せてあるということです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） でも、自治体の判断でそれを入れなくてもいいということですよ。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 どのように引用するというのは各自治体に任せられておりますけれども、当市におきましては採用の時点におきましては一般職等につきましては日本国籍条項を設けているということでございます。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（中村純也） よろしいですか。

以上で答弁漏れについて終わります。

行政課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。今最後にご説明ありました59ページ、調書のほうで59ページの……間違えました。ごめんなさい。調書のほうで60ページでした。失礼しました。350周年の記念誌のほうなのですけれども、電子書籍化していただいているのですが、これ販売してくれないですかという問合せを僕何回か受けたのですけれども、そういった協議はありましたか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 販売につきましては、そういった問合せ等がございました。ただ、販売のほうは今のところはちょっとしていないという形にしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 電子書籍にされる際にももちろん市民の方に配布がもともとだったのでしょうから、それは理解はできるのですけれども、市外の方で欲しい方からはこれを販売して収入に充てようというふうな協議もなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 そういう話も確かに内部的にはしました。ただ、実際にその辺の費用等を考えますと、実際ホームページのほうでオープンしていますので、そちらのほうで御覧いただくような形でご案内のほうはさせていただいております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 59ページのほうです。工事の入札状況なのですけれども、昨年の決算の審査の中でもありましたが、この入札状況、落札の状況です。パーセンテージで言うとどのぐらいの状況になりますでしょうか。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時37分 休憩

13時37分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 質疑訂正します。

落札率は、令和元年度何%になりましたか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 すみません。今手元にちょっと資料ないのですけれども、おおむね昨年その前の年からやっていますけれども、おおむね95%とか、その辺りで大体落ちて着

いているところでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その数字に対しての行政課としての認識はどのようになっていますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的には予定価格の事前公表という形を28年からとっていますけれども、それ以降については基本的には落札率につきましては安定しているのかなというふうな認識をしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これも去年あった質疑ですが、それを事後に切り替えるかどうかという話は検討はされましたか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 課内のほうでは検討はしております。実際のところ、本来の姿というのは事後公表ということですので、その辺の状況を見ながらまた検討していきたいというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 次のところ行きます。61ページです。借地、庁舎の南側の駐車場がありますが、この解消に向けての協議というものは令和元年度は行ったことはありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 借地についての解消ということは検討はしておりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 行財政構造改革の一環と、それからおとしの行革の意見とで借地に関してはできるだけ縮減していこうというふうな話がありますが、それに対しても例えば借地を買い取るですとか、そういった協議も含めて行政課としてはされていないということよろしいですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的な大きい考えとしては借地については縮減していこうという考えは当然FMの観点からはあります。ただ、ここの駐車場につきましては基本的には職員の駐車場というのがメインとしております。そこから借地料に見合うような形で費用のほうを職員から徴収していますので、基本的には職員の駐車場でもあるのですが、何かしらイベントがあれば共用しているという形で市のほうの予算のほうに載っているという状況でございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 ただいまのご質疑にあります南側駐車場につきましても、基本的には財政構造改革の借地の考えとは別としております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今の点は了解しました。

62ページのほうです。これも市民の声として4番のこの庁舎の喫煙所の全部廃止について、ご要望、ご意見等はその後ありましたか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 特に一般市民の方からは特にはそういうお声は届いておりません。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 最後です。それは了解しました。

6番の一般競争入札のこちらの不落、冒頭部長からもご説明いただきましたが、これの現在の状況のご説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 入札がこれ不落、なかったということで、それ以降については特に何もしていませんが、ここで旧勤労青少年ホームの取り壊し作業がございまして、その作業員の駐車場用地として近々使っていこうという予定をしております。ですので、借地として売り払うにはまたそれ以降検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、時期的には今年度中はおおむね作業員用の駐車場として使うというふうなことでよろしいですか。今年度、令和2年度中は。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 取り壊し工事につきまして、来年2月末ぐらいまで予定しております。

それまでにはそういった使い方をさせていただこうと思っております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 59ページの契約状況のところの随意契約のやつ、ここの件数は入札絡みで随契になったケースってありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 入札をやって不調に終わったというケースが何件かございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） それ以外のケースもあるということですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 それ以外のケースもあります。数は少ないですけども、あります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 理由というか、何かそれ分かるやつありますか、この中で。具体的に。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 ただいま最初から随意契約という案件については、後ほどまた報告をさせていただきます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 総合評価方式で入札というか、それやった案件はありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 1件、総合評価落札方式で実施しております。

（「了解しました。」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 60ページをお願いいたします。広島市への中学代表派遣事業についてお伺いします。例年男女同数だったのですが、今年同数にならなかった、選考の基準というのは何かありますか。決まり。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的には5人5人というような形で例年お願いしておるところなんですけれども、昨年ちょっと事情がありましてこのような形となっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 分かりました。基本は男女同数ということで分かりました。

それでは、次にもう一つ、62ページの車両管理についてですが、これまでの決算、いろんな審査の中で車両の適正配置については検討するというような答弁がありましたけれども、それはこの令和元年度、どのような協議がありましたか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 当初予算のときにも説明をさせていただいたのですが、この4月から公用車につきましては庁内、本庁舎ですけども、集中管理のほうを増やしまして、基本的には予約不要車というか、予約しなくても使えるようなシステムを構築して、全台数を基本的にはそのような形で一括集中の形でいたしました。その後

台数につきましては、削減というのは昨年1台しかないのですけれども、今後集中化した中で利用状況を見ながらまた縮減をしていくというような形で考えてございます。

(「理解しました」の声あり)

○委員長(中村純也) ほかありますか。

岡本委員。

○委員(岡本和枝) 60ページの広島市への中学生代表派遣事業に関連して、毎年「広報すその」に感想文等が参加者全員のものがありました。ところが、今年度は10月1日号には事業内容掲載ということで終わってしまったのですけれども、ここに至った経緯はどのようなものだったのでしょうか。

(「それ今年度の事業のことでよろしいですか」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 広報紙の紙面の関係でその前の年までは一人一人作文のほう載せておりましたけれども、紙面の関係によりまして割愛のほうさせていただきました。ただ、そういったこともありましたので、ご存じのとおり1階ホールのほうで作文のほうというのは展示のほうさせていただきます。

以上です。

○委員長(中村純也) ほかありますか。

勝又委員。

○委員(勝又利裕) 1点だけ教えてください。62ページの保守管理の業務委託のところの上から2行目と3行目が随契から入札になっているのですけれども、この理由は。教えてください。

○委員長(中村純也) 行政課長。

○行政課長 2行目の庁舎清掃業務につきましては、こちらはもともと長期で施設をまたいだ形で契約しておりまして、その入札という形でなっております。3行目の空調、こちらのほうにつきましては、昨年度、元年度から入札のほうしてございます。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時49分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

行政課長。

- 行政課長 清掃業務につきましては、実際は同じような形で流れとしては入札みたいな形でやっているのですけれども、やり方をちょっと変えたというか、本来入札すべきものを今回からやったのですけれども、その前の年までは決まった1者について、ごめんなさい、言い方悪いですね。長期契約、長期継続契約という制度がありまして、その制度の下で今回のはやっております。それまでは……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時50分 休憩

13時50分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

- 行政課長 清掃業務につきましては、長期継続契約で従前から契約のほうをしていますけれども、今回の入札というところが前回から随契から入札に変わっているかと思えます。これにつきましては、長期契約継続のガイドラインというものを内部的につくりまして、それに沿った形で入札という形で実施をしましてまいりました。
- 以上です。

（「了解です。いいです。以上です」の声あり）

- 委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） の質疑はありませんか。

井出委員。

- 分科会外委員（井出 悟） よろしくお願ひします。調書の61ページ、先ほど委員からも質疑が出た借地料のところですが、この駐車場の借地の部分、駐車場の台数って何台ですか。

- 委員長（中村純也） 行政課長。

- 行政課長 そちらの台数のほうは今手元に資料がございませんので、また後ほど併せて報告いたします。

- 委員長（中村純也） 井出委員。

- 分科会外委員（井出 悟） 台数がちょうどということなのですが、駐車場の台数によっては民間の駐車場を借りるというほうが安いような場合もあろうかと思うのですけれども、その部分についての検討等がなされたかを後で聞きたいと思ひますので、台数が分かたら質疑を展開したいと思ひます。

（「休憩でよろしいですか」の声あり）

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時52分 休憩

13時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほどの質疑は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の審議を終わります。

行政課（答弁漏れ）

○委員長（中村純也） 行政課長より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

行政課長。

○行政課長 主要事務事業調書の59ページになります。建設工事等契約状況の中で、先ほど随意契約、表の右側になりますけれども、入札不調等以外の純粋な随意契約について何件あるかというご質問ありましたけれども、この表の中で言いますと、随意契約の市外の一番下に4件とあります。こちらが単独というか、最初から随意契約のものでございます。内容としましては、美化センターの関係の修繕等になります。

以上でございます。

（何事か言う声あり）

○委員長（中村純也） よろしいですか。

では、いいですね、ほかの方も。

以上で答弁漏れについて終わります。

検査監

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。検査されているD評価のもの、B評価ものなのですけれども、上下水道課のものと、それから建設課のものの方で出ていますが、これ業者は同じところでしょうか。

○委員長（中村純也） 検査監。

○検査監 業者につきましては、同じ業者もありますが、違う業者もあるという状況であります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） もともとD評価以下の状態からやり直してD評価になったとか、そういうことはありますか。

○委員長（中村純也） 検査監。

○検査監 やり直してD評価ということはありません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 関連して聞きます、今の。Dが悪いわけではないけれども、同じ業者がいるというときにその辺の指導はどういうふうにしていますか。

○委員長（中村純也） 検査監。

○検査監 工事の種類によって業者は同じと、そういうD評価はありましたけれども、工事の種類がまず違うということがまず一つありますけれども、工事の施工法につきましては、やはり1回目の指摘が直っているかどうか確認した上で、1つ1つ、全部が全部駄目というわけではないのです、D評価でも。そのちょっとバランスがあるのですけれども、その中で指摘して徐々に改善を図られているという状況はあります。

（「了解です」の声あり）

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 不用額のこの金額について、執行率が29.6%なのですけれども、内容説明をお願いします。

（「26%の……」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時00分 休憩

14時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

検査監。

○検査監 26%の理由といたしましては、まず旅費のほうですけれども、当初国交省の研修を想定しておりましたけれども、国交省の研修がなくなったということが1点あります。あと需用費のほうで執行率低くなっておりますけれども、不用額ですね、そこが書籍購入、使用基準書とかの書籍購入を見合わせたということがあります。理由としましては、データのダウンロードと、あと今年度に仕様書が改訂になっていますので、工事につきましては前年度の基準でやっているということもありますので、あえて購入を見送ったという経緯があります。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 行政構造改革の対象としてこの需要額の減額というのは見られているのですか。そうではないのですか。

○委員長（中村純也） 検査監。

○検査監 結果としては経費の節減ということにつながりましたけれども、必要なときにはやはり購入等、また書籍ありますけれども、結果としてはこういうふうに見えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の所管の審議を終わります。

以上で総務部関係の議案の質疑を終わります。

企画部

秘書課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。この市長の公務状況と、あと副市長、理事の公務状況の中で、オンライン会議に当たるものというのはこの中に入っていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 オンライン会議につきましては、令和元年度につきましてはまだ入っておりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ~~1月以降に関しては恐らく何回かあったのではないかなというふうに推察するのですけれども、回数としては把握はされていますか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時20分 休憩

14時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） では、今の質疑は取り消します。

そうか、ないか。では、いいです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 市長の公務のところ、市長が出席したりしなかったり、代理が出たりいろいろあるのでしょうかけれども、市長に出ていただきたい、出るべきだというのは担当部署の意向なのか、秘書課の意向なのか、どちらでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 会議等の出席要請につきましては、市長のほうにも確認を取っております。会議等の内容、各部署から説明を受けまして、最終的に重ならないように挨拶だけで退席もしくは時間を変更してもらい、秘書課のほうではそういう努力はさせていただいておりますが、どうしてもかち合ってしまったときには市長が自ら選んでおります。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 分かりました。

もう一点、業務委託のところ、運行日数、それから委託料も減っていて、職員が

手当をしているということですが、30年度に比べてその回数が増えているという考え方になるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 2月の末に市長のほうで新型コロナウイルスの関係でメッセージを発表したその意向は会議等が全て中止になっております。その関係もありまして、かなりの会議、イベント等が中止になっていることは確かであります。ただ、議員おっしゃるとおり同じような形で職員が随行運転をしていることも確かであります。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、回数的にはそんなに30年度と元年度と変わらないのだけれども、コロナの関係で減っていると、そういうことですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 はい、そのとおりです。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。前市長のときに市長と語る会、市民と直接市長が語る機会ってあったのですが、そういう要望もあるのですけれども、そういう声は秘書課にはないのでしょうか。結局市民と市長が直接意見交換できる場所というのはどんなふうに考えていますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時23分 休憩

14時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 秘書課のほうではお電話を受けたときに各担当部署で対応してもらい、または対応しきれない苦情等、いろいろなものについては市長にお話をして時間がある限り市民の方と接する時間をつくっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは一般の市民は知らないですよ、そういうシステムあることは。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時24分 休憩

14時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

- 委員（内藤法子） 一般の市民の人が市長と語れるというチャンスがあるということを知っているのでしょうか。
 - 委員長（中村純也） 秘書課長。
 - 秘書課長 システムとしてつくっているわけではございませんので、何かあった場合に対応しているということでございます。
 - 委員長（中村純也） 内藤委員。
 - 委員（内藤法子） コロナのときに市長がメッセージを直接肉声で発声したのですが、けれども、こういうのってすごく大事だと思うのですが、秘書課としてはこういう機会を増やすとかいう考えはないのでしょうか。
 - 委員長（中村純也） 秘書課長。
 - 秘書課長 市長の公務はかなり多くて、飛び入りで入ってくる公務もあります。市民の方とその時間を設けたときにも重大な公務等が入ってくる場合がございます。あくまでも市長の公務がない時間であればお話を受けるという形を取っております。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
 - 委員（内藤法子） 最後に一つ、先ほど人事課でコンプライアンスに関して市長と職員が直接話す機会ってないように答弁があったのですが、職員とのコミュニケーションは市長はどのように図っていますか。
 - 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時25分 休憩

14時25分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 秘書課長。
- 秘書課長 市長につきましては、秘書課の職員だけではなく、各担当部署いろんな課の方と常にコミュニケーションを取るような形で尽くしていると思っております。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
- 村田委員。
- 委員（村田 悠） お願いします。業務委託、市長車なのですからけれども、市長、副市長、理事、3人とも乗られると思うのですけれども、そのときの運転割合みたいなのを教えてください。
 - 委員長（中村純也） 秘書課長。
 - 秘書課長 副市長につきましては、市長の代行で出るときだけが委託をしております。

す。理事につきましても、市長の代わりとして出るときだけの委託でございます。そのほかの場合については個人で行ってもらうか、別の方で、別の公用車で現地に行くような形になっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） 私の記憶が正しければ、令和元年の途中で副市長は理事に身分転身されているのです。令和元年の予算案は、副市長2人のお世話のことで予算を可決しているわけですが、途中から理事に身分転身されて、この予算の執行というのはいいのか悪いのか、秘書課のほうではどのように思われますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時27分 休憩

14時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 変更になったのは令和元年の4月1日で、予算の関係は4月からですので、当初予算の最初からの変更という形になると思いますが、秘書課のほうでは理事につきましてはお世話をするということとはございません。市長の公務につきまして代わりに出たときだけつくような形になります。

以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） では、市長の代わりに職務を代行されるときに秘書課の職員を随行するときには……暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時28分 休憩

14時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

村田委員。

○委員（村田 悠） それは、市長が理事を出すから秘書課の職員随行してくれよという指示を市長が出しているということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 会議等、秘書課の職員がついてかなければならないような会議につきましては秘書課の職員がついていくと。ただ、そうでない場合には秘書課の職員はつきません。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で秘書課の審議を終わります。

みらい政策課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 16ページです。先ほど課長の説明にもありました、ごめんなさい、総合計画の達成目標の38.3%の部分に関して、この点に関して課内と課外でどのような協議がされましたか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時01分 休憩

15時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 こちらの達成率について課内と課外でどのようなというご質問でございしますが、まず課外につきましては、なかなか達成していない理由は何なのだというものを各担当課から拾い上げて、それを個別に今度は課内のほうで旧企画政策課のほうでその内容を吟味して対応しておるといった状況でございします。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それに対して外部からの評価、外部からもこの進捗に対しての評価は監査から出る前にあったかと思いますが、その途中途中での状況というのはどうなっていますか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 外部評価のほうでございしますが、それぞれ施策ごとに多様なご意見をいただいておりますのが現状でございします。個々に本当に委員の皆様からはいろいろなご意見いただいておりますが、ただ大きく大局的に分かれますと、1つは指標自体の設定が少し厳しかったのかなという委員さんの意見もございします。指標が厳しかった、指標の捉え方を改善したほうがよいのではないかというのが1つ。それから、もう一つは、達成できなかった理由が担当課の言い訳的な内容になってしまうものですから、その辺はもうちょっと突っ込んでといたしますか、吟味して取り組んでいただきたいと、このような外部意見、大きく2つ分かれていると思っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この件に関しては最後にします。第4次総合計画、いずれにしても令和2年度で計画期間としては終了します。令和5年度、第5次のほうもパブコメも終了しておりますが、ここに対してこれの振り返りというか、反省というものをどのように市民の方に公表していくのか。第4次と第5次の関連性についての部分というので、何か協議されたこと、令和元年度中ありますか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 実は協議会の中で委員さんの中から第4次の振り返りをやらずに第5次ってつくれるのかというご質疑をいただいております。そのときの対応といたしまして、第4次の体系が今第5次の予定、そのときは予定ですけれども、体系にどのように反映されていくかという表を現しまして、振り返りではないのですけれども、今の政策がこういった形でつながっていきますよという説明をして理解を得たという状況でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点は分かりました。

同じく16ページです。これで言うと（2）の①の部分です。こちらも令和元年度で国からの補助のほうは終了する両事業に対して、みらい政策課としての振り返りはしますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時06分 休憩

15時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 ご指摘のとおり地方創生推進交付金事業ということで、先ほどもご説明申し上げましたが、窓口はみらい政策課でやっております。申請もみらい政策課になります。総合計画の振り返りと、それから総合戦略の振り返りとは別に、やはり創生事業ということでこの2つは振り返りを行ったほうがいいだろうということで屋上緑化推進事業と産業連携地域プラットフォーム展開事業、この2事業につきまちは、別枠で評価を、自己評価になります。ごしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 自己評価とのことでしたが、何らかの外部委員さんを招いて、あるいは諮問するというふうなことは現状は想定されていないですか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 先ほどちょっと私の説明が悪くて申し訳ございませんでした。総合計画とそれからまち・ひと・しごとと一緒に併せて、別枠にしましたけれども併せて評価をやっていると。自己評価をやって、当然一緒に外部の方にも見ていただくと、こういう流れになっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） すみません。ちょっとくどいですがけれども、そうすると総合計画等の評価委員会のほうなどで、これに対するの答申なるものが最終出てくるというふうに認識していいですか。

- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 総合計画、それからまち・ひと・しごと、それとは別枠で地方創生推進交付金事業の2事業ということですので、総括的な評価になろうかと思いません。個別でこの2事業についてというのはちょっと分かりませんが、そのような形で見ていただいております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その件も了解しました。
- 公共交通のほうをお願いします。調書で言うと19ページです。ごめんなさい、先に18ページのほうから。失礼しました。調書18ページ、（2）の自主運行バス事業のほうです。路線変更されての令和元年度でして、裾野駅循環線すその一るの運行状況、この数値をどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 一言で申し上げますと、なかなか厳しい数字であるなという認識をしております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 収支比率はどうなりましたか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 個別に収支比率を申し上げますと、青葉台線が令和元年度20.19%、それから岩波駅の循環線、上に行くほう、こちらが12.86%、それからご参考までにでございますが、千福が丘を朝走っております千福が丘線、こちらが元年度は収支比率で言いますと9.5%でございました。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今の収支比率に関して、活性化協議会のほうでも恐らく協議されていると思います。その状況について教えてください。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 実は活性化協議会が今月の末に開催されます。その前に本年度1回をやっているのですが、1回目はどちらかといいますと昨年度の内容云々というよりも公共交通網形成計画の内容の説明、それからバスが収支比率が20%行かないとちょっと厳しいよと、次年度厳しいよといった内容になります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） と併せて公共交通の関係、バス、タクシーの利用助成、19ページの（6）のところ。これを100円券20枚に変更されて、利用率も非常に上がっているというふうな状況ですけれども、これのともとエリアは限られている話ですので、その中での利用者のエリア分析、どこの地域が多いとかというのはやられていますか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 そこまでまだやっておりません。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今後やられる予定はありますか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 必要な一つの分析だなと捉えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 一旦最後にしますが、22ページです。行財政構造改革に関して、議会のほうにはこちらに記載があるように3月議会の頭のほうで報告をいただいております。同様の資料だと思いますが、そちらがホームページに上がっておりますが、現状PDFが置いてあるだけです。これを見やすい形にしようというふうな協議、そういったものはありましたか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時12分 休憩

15時13分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
企画部長。
- 企画部長 ご指摘どうもありがとうございます。見やすくするために実は4月以降のところまで3月までの部分の見やすさというのを非常にこちらでも危惧をして、検討したのですが、なかなかうまくいっていない部分があります。また、今後も検討して見やすくするように努力をしたいと思います。
以上です。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 19ページの第4次裾野市総合計画後期基本計画、バス路線のベースの満足度ということで、4.7%、昨年度は3.1%でしたか、それに対してどう課長としてみていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 数字だけを見ますと、今議員おっしゃられたとおり昨年度よりは上がっているのですが、満足には到底達していないものですから、これも非常に厳しい現実であるという捉え方をしております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 2年度には10%というのですが、今年度は半分ですよ。それに対して10%行くとお思いでしょうか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 厳しいご質問でございますが、なかなか達成は難しいのかなというふうに捉えております。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ~~22ページの行財政構造改革、これ元年度の件だから聞くのですけれども、部門によってはある程度事業ごとぼっさり切っているところも実際あったのです。その辺に関して事業ごとにやっぱり比べていく部分が必要だと思っただけけれども、企画としてそういう考え方はこのときに、今、休憩してください。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時15分 休憩

15時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ~~事業ごとにもう少し精査する必要性はどうなのでしょうか。そのときには元年度はもう終わっていますけれども、どういう考えを持っていますか。~~

○委員長（中村純也） 企画部長。

○企画部長 暫時休憩いいですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時16分 休憩

15時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ただいまの質疑は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。25ページなのですけれども、改善活動ということで量より質といってよいものがたくさん出ています。これらはそれぞれ実践に向けて移されていると理解してもいいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時17分 休憩

15時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

みらい政策課長代理。

○みらい政策課長代理 基本的には委員がおっしゃるとおり実践に向けて展開しております。

（「分かりました。以上」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） すみません。お願いします。25ページです。ごめんなさい。ページ間違えました。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時18分 休憩

15時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい。借地の話です。借地の縮減に関して企画部と行革のほうから所管の施設を持っている所管課に対しての働きかけ、令和元年度にどういったことがありましたか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長代理。

○みらい政策課長代理 所管している部署から借地料の協定なり改定のタイミングを捕まえて、必ず報告をいただくようにしてございます。なので、令和元年度においては運動公園梅の里の更新のタイミングで相談はございました。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 相談の内容というものはここで言える内容でしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長代理。

○みらい政策課長代理 基本的に借地料の考え方が見直しの段階で下げる、もしくはお返しする、もしくは廃止、購入、そうした手段を協議することとしておりますので、その旨借地されている方との協議をされております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 協定の見直し、ごめんなさい、改訂のタイミング以外で……暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時20分 休憩

15時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 借地の縮減の際に持ち主の方と常から話すこと、改訂のタイミング以外で話すというふうなことに対しての指導を借地の縮減に向けて御課のほうで指導されたりですとか、あるいは協議の際にアドバイスされたりということはありませんか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長代理。

○みらい政策課長代理 毎年度お支払いする経費のお支払いのタイミングですとか、

契約も3年に1度とかというふうにはなっておりますけれども、都度都度確認する、協議するようには依頼をしております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 20ページ、データ利活用推進のところで、LINE Botを使った市民課窓口等への質問の実証実験ということで載っていますけれども、そもそものこの実証実験の目的は何だったのでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 データ利活用のところで記載させていただいておりますとおり、デジタルデータを利用して市民の方に情報をいち早くお伝えするということが目的でございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その情報というのは何を指していますか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 今主にやっているのは市民課窓口業務の内容になりますが、申請に対してご質問をいただく、電話でいただくようなことがLINE Botで解決ができると、こういった内容になっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その大きな目的というのは、そのことによって待ち時間を短縮とかというものはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 待ち時間も関係しなくはないのですが、どちらかというところと直接対面しなくてもそれで回答を得ることができると、これが主たる目的であろうというところでは。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、1,049件の利用実績というのがあるのですけれども、この内容というのは把握されていますか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 先ほども申し上げましたとおり、市民課窓口の対応ということで報告は受けておりますが、個別具体的な内容ということでしょうか。そちらのほうは、ちょっと今データをお持ちしておりません。

（「分かりました。いいです」の声あり）

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 26ページで、FMのことについてお願いします。令和元年度まで行政経営監がいらっしゃってくださいました。この最後の年になったと思うのですが、この年で特出してFMのここが進んだなんていうのがありますか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長代理。

- みらい政策課長代理 最終年の行政経営監の対応として、現地現物とする教育委員会の施設、小学校、中学校をまず見について現地の状況を、実際教頭先生にご報告いただきましたが、課題とする施設を見に行くというところが大きな取組でした。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） それで、令和2年度、行政経営監という職はなくなったのですが、ここをどのように引き継いで展開していこうという議論はあったのですか。見に行ったまでは分かるのですけれども、FMについて。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長代理。
- みらい政策課長代理 施設の更新につきましては、個々所管課においても個別計画というのは立てる都合がございます。また、公共施設総合管理計画でも更新の時期を迎えることもありますので、そうした計画の中に反映するというところが今後の令和2年以降の課題だというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） FMはかなり大きな問題なのですけれども、これからも前以上に力強く推進していけると考えていいのですか。
- 委員長（中村純也） 企画部長。
- 企画部長 行財政構造改革も含めてFMはやはり市長の話出ましたが、一丁目一番地ということで、一番最初にやらないといけない部分だということは認識をしている部分はございます。行政経営監いらっしゃらなくなって、私のところに一元化をされている部分がございますので、忙しいところは当然忙しいのですけれども、その部分につきましては優先的にやっていく事業の一つだということで考えております。なものですから、逆にいうとハッパをかけてやっています。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。
- 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） すみません。22ページの行財政構造改革のところ、先ほども委員のほうからもありましたけれども、今年の2月、実績報告ということでありました。今部長からも見やすさのところを今検討しているというお話で、今回ちょっと決算というようなところで、決算というタイミングで今回の行財政構造改革報告というところを報告するような場のお考えってあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画部長。
- 企画部長 時期時期というものがございますので、なかなか今の時点で決算報告の中で出すということになりますと、また職員に、すみません、負担をかなりかけるような恰好になるものですから、大変申し訳ないですけれども、今回その途中での考え方はしておりません。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 負担のこともあるでしょうが、やはりタイミングという部分も、表現正しくないかも知れども、古い情報になってしまうと情報にならなくなるという懸念もあるのですが、その辺も含めましてお考えをお願いいたします。

○委員長（中村純也） 企画部長。

○企画部長 先ほどもちょっと話をさせていただきましたけれども、時間的な部分も含めて予算の中での見込額を出しているということがございます。決算をまた出すと、恐らく同じように次回予算出して、また決算出すという恰好になりますので、そういったようにまた職員にかなり負担をかけると、全庁的にかなり厳しい部分はございますので、ちょっとそこは今考えがありません。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 分かりました。分かりましたというか、守備に対してというところもありますので、ぜひ検討のほうをお願いいたします。

もう一点お願いいたします。25ページ、26ページ、総額で行政改革費というところで、決算でいろいろな改善という活動で効果的に決算を上げていただいております。先ほどの委員の質問に似たところありますけれども、こういう改善活動というところは継続的に行うというような考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長代理。

○みらい政策課長代理 お見込みのとおり継続していきます。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 21ページの地下水対策の一番上段ですけれども、自然動物公園の水質検査が12回、ですから月2回だと思えますけれども、行われていますけれども、この検査の立ち会いは市役所の両課だけですか、それ以外はいないのですか。

（「すみません。暫時休憩で」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時29分 休憩

15時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 21ページの左側の表の一番上ですね。こちらは企画政策課と生活環境課の職員で対応ということになっております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 水質検査の立ち会いですから、水質検査の検査料は費

用は事業者の負担だと、そういうことですか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 現場が分からないのですけれども、この水質検査は処理水の水質検査というふうに表現していますけれども、何の処理をした水の検査なのでしょう。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時30分 休憩

15時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 処理水ですけれども、し尿の処理水でございます。人ふんというか、人間の処理水でございます。観光の施設でございますので、そういったところも踏まえて観光施設の中の処理水。恐らく当初の建設の際にいろいろと協定がございまして、その中で事業者が処理をするその採水をするところを立会いをしますという、そういった協定が結ばれていることから、それを実施をしているということでございます。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 最後です。長年恐らく同様に水質検査をしていると思うのですけれども、検査の結果というのは異常値のようなものというのは出ていないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画部長。

○企画部長 私が7年、8年ぐらいいますけれども、今のところ一回も異常値を示したことはありません。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） お願いします。行政構造改革の件です。22ページです。3か年で6億5,000万円の削減目標で、3分の2過ぎて目標どおりに進んでいるということなのですが、一方で先ほど財政課でも審査がありましたが、令和元年度の決算を受けて経常収支比率が98%という数字になりました。税収が落ち込んだという部分はありますけれども、財政課のほうではさらなる行政改革が必要ではないかというお話もありましたけれども、3分の2を過ぎたこの令和元年度の決算を受けて、これから先をどのように取り組んでいこうという協議は何かされましたでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 まさしくつい最近になりますけれども、各担当部長のところにも最終年度の状況、しっかりやってくださいねという協議をし始めたところでございます。

す。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時33分 休憩

15時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 ご指摘のとおり総務部、財政課も含めて協議をその辺はしております。当然6.5億の部分も含めて、当然そこは基本路線として進めはするのですけれども、次のステップとしての検討はし始めております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 分かりました。

すみません。もう一点だけお願いします。26ページです。補助金の見直しという行政改革の推進の中身があります。監査のほうから毎年のように補助金の要綱に基づかない補助金支出があるという指摘を受けています。もちろん各課が確認をすべきことだと思いますけれども、行政改革、行政経営のほうからは何かそういった確認とか、指摘というのは何かされたのでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長代理。

○みらい政策課長代理 監査からのご指摘にもあるとおり、適正に処理できていないという表現もおかしいのですが、事務局のほうで例えば繰越額が多いとかというような視点で補助事業を抽出して各課とのヒアリングは実施しております。

○委員長（中村純也） 企画部長。

○企画部長 要綱等の関係につきましては、考え方の違いの部分が実はあるところがあります。総合的な要綱ということで実施をしている部課が、部署がありますけれども、そうはいつでも細かい要綱をつくっているところもあるものですから、指導的には細かい要綱をつくるように指導しています。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回のこの行財政構造改革の方向性について、やっぱり認めることができないということで反対します。

もうこの間の審議の中からも聖域を設けずに歳出構造の見直しというのを本気で

やらなければいけないときだと思います。それは、民営化等も進んでいる中で、やっぱり職員のモチベーションが本当に上がらない状態になっているのではないかというのも一つの理由です。また、市民生活への影響を考えると、再度当局のおっしゃる方向とは違う方向性を見直しが必要な時期だと思います、認めることができないということで、反対の意見とします。

○委員長（中村純也） ほかに意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でみらい政策課の審議を終わります。

戦略広報課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。27ページからです。個別でも広報に関して削減したもの、「広報すその」の部数、それからケーブルテレビがありまして、併せて7番の報道提供のほうも減少しておりますが、これらに対して御課の中で市民への周知というものに関してどのように進めていくかというふうな、総合的な周知に関する協議というものをされていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 ものものによりまして課内での打合わせ等はしておりまして、情報提供、情報発信の量が少なくならないような方法は検討は続けております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 決算ですので、ないところからスタートしているものの締めでしたので、この令和元年度に検討していたのではなくて、令和元年度では結果のほうを教えてくださいたいところですが、令和元年度中は検討で終わったということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 そうではなくて、実際に実行をしております。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時00分 休憩

16時01分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今の答弁に対してですけれども、そうすると、庁議などで各部長に情報出しをしてくださいというふうな報道提供に関する話はされているということで、それでもやはり駒として出てくるものがそう増えてきているわけではないから結果としてこの数字に納まっているというふうな、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい、そうです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 28ページのほうお願いします。フィルム・コミッションに関してです。こちらのほうロケハンの件数もそうなのですが、ロケ件数のほうも本当に顕著に伸びていると思いますが、経済効果あるいは経済波及効果、そういっ

たもので数値として出るものがあればお願いします。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 具体的な数値のほうは持ち合わせておりませんが、収録する種類とか内容にもよってどのぐらいの規模になるかというのはあるのですが、相当な金額は市内に経済効果として波及できているのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それに対して経済波及効果は恐らく私も見ていてあるとは思っているのですけれども、できれば数値で示していただきたいというのが1つと、これに対してかかっている原価に類するようなものというものは何かありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 実際にその経費としてはほとんどかかかっていなくて、ただどうしてもこのロケハン、ロケ支援に関しては当市のやり方とすると職員を現場にずっと帯同させて、例えば夜中までとか、帯同するようなことになりますので、どうしてもそこで人件費のほうはかかっているのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 総合的に考えて企画部としてこのフィルム・コミッションというものに対しての今後の考え方をお願いします。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時03分 休憩

16時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 非常に評判がいいという話をお聞きして非常にありがたい部分があります。市長の思いとして、シビックプライドであったり、シティプロモーションというのをまず考えているというところが1つあるものですから、今のところは第5次の計画の中にも推進をしていくという考え方であるということは1つあります。事情によって変わる部分もあるかもしれませんが、今のところはそういった考え方を持っています。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 29ページの部分です。定住移住の取組なのでありますが、これに対して（1）、（2）、それから（3）までを含めてですけれども、定住移住に対してこの評価をどのように令和元年度分析していますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 移住者の人数とか組数とか、まずは（1）なんかを見ましても若干

ではあるのですけれども、こちらの裾野市に来ていただいているという方というのは増えているというふうに考えています。あとは何とか定住のほうです、転出する人を減らしたいなというふうな思いはあるのですけれども、なかなかそこは現実的に進めていないのかなと、推進できていないのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。全くそのとおりだと思います。

併せてなののですけれども、今後の指標になってくるかと思えます。関係人口、交流人口というふうな部分に関して、この辺りをなんらかの指標化をしていくというふうなお考えは今後ありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今のところ例えば指標にするというふうには考えていません。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。30ページのふるさと納税に関してお伺いします。
~~このふるさと納税制度による実質収支について伺いたいのです。~~

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時07分 休憩

16時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消します。

関連して、先ほど財政とお話ししたときに予備費の、去年もそうですけれども、予備費にふるさと納税を使っているのです。今年、元年度は予備費2,000万円のところにまたふるさと納税が2,000万、これはやっぱりちゃんと予算化するべきではなかったかと私は思うのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 実際にふるさと納税額はどのぐらいの件数、金額になってくるかというのが予算立てする段階では間に合わないのです。だから、毎回毎回やっぱり財政にも聞かれるのですけれども、どうしても現状のような対応をせざるを得ないのかなというふうに考えています。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 36と37ページのところでちょっとお聞きします。この無線放送なののですけれども、個別受信機に放送等聞こえないという人から、何件かあったでしょうか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 かなり受信ができないよというふうな問合せもありまして、戦略広報課にお問合せいただければ、例えば設置の方法をちょっと変えていただくようなアドバイスをさせてもらったり、全然もう音が出ないとかという場合は物をお持ちいただいて、取りあえず代替機をお渡しして修理をするようなことを考えるというようなことを対応しています。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） では、そのとおり市としては対応したということでもいいですね。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そうです。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 37ページ、ちょっと確認したいのですがけれども、個別受信機外部アンテナ設置保守点検の作業委託なののですがけれども、元年度は31件で28万ですか。
(何事か言う声あり)
- 委員（佐野利安） 20万8,000円ですね。それで、前年度は38件でこんなに差というのはどういう要因があるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 新規の設置が多い場合は金額は増えます。アンテナなんかの調整で済む場合は金額は安くなります。30年度についてはそのような形で新規が多かったというふうに判断しております。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 32ページ、補助金のところでお尋ねします。裾野市日中友好協会の元年度が29万9,388円となっていますが、予算のところでは35万円だったと思うのですがけれども、これはどういうことなのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 補助金のガイドラインに照らし合わせまして、日中友好協会さんで行われた事業の中で補助金の該当にならない部分があるというふうに判断しましたので、その旨をご説明をさせていただいて、まずは概算で払ったのですがけれども、返金のほうをお願いしました。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 減額の補正はいつ行われたのでしょうか、これの補助金に対して。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時12分 休憩

16時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 市の予算としては、減額等の補正は対応しておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 補助金要綱にのっとして減額のお金というのは、説明は分かるのですけれども、既に昨年度のその団体の決算を監査を通してその決算が成立した後にお金を返しなさいみたいな形で来たということなのですけれども、そういうことだったらば過年度の精算みたいな形で今年度やればいいのかないかなと思ったのですけれども、それはどうなのでしょう。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 当該年度の予算について、わざわざ次年度に回すというふうなことは市の会計上はあまり好ましくないと思いますので、その年度中に対応できるものについては年度中で対応させてもらっています。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ただ、向こうの団体にとっては3月31日までの決算という形で35万円の収入があって、それに対して決算ということをやっている、文書まで作っているのです。では、それに対してという部分で、いろいろお話ししたのですけれども、その部分ではちょっとやり方としてもう少し説明とやり方の提示というのが必要だったのではないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 取りあえずこれ元年度の決算になりますので、元年度の決算一応済んではおります。ただ、もし次年度以降、そういうふうな対応が必要になってきたときには速やかな対応をしたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 27ページの定例記者会見の話ですけれども、昨年というか、平成30年度の決算でも多分聞いているのだけれども、定例だとこれ議会ごとの4回しかなくて、会見が。もう少し増やそうかとか、そういう議論は昨年度なかったでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 令和元年度中にはそういう議論はありませんでした。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） だから、30年度決算のときも聞いていないという話で、元年度もないという話ですから、結果的に情報発信の部分で広報紙も減ったりいろいろな部分が削減されているから、そういう部分で市長が直接こういう記者会見をしなが

ら情報発信していくというのも必要ではないかなと思いますが、いかがですか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時16分 休憩

16時16分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 令和元年度なかったということですが、理由は何ででしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 前年度もお聞きいただいているということなのですが、取りあえずでは定例記者会見を増やしていこうというふうな議論が今のところ、例えば当課の中とか部の中とかでまだ上がってきていないのが現状です。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 33ページです。総合計画、後期の達成目標として元年度は21.2%、次年度目標が20%で、21.2%で目標が次年度が20%、ちょっと数値としておかしくないのですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時17分 休憩

16時17分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今佐野委員がおっしゃられたように元年度の数値が21.2になっているのですが、2年度目標値20%ということで、確かに達成してしまっているように見えるのですが、ある程度数値を策定する段階のタイミングもありますので、またこれから必要に応じて見直しのほうはしていきます。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） すみません。29ページの常盤橋です。屋上緑化の話と、それから定住移住の話を告知する内容のものだったと思いますが、それぞれ令和元年度中の問合せ件数を教えてください。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 薄層緑化につきましては、農林振興になりますので、こちらのほう

に資料は持ち合わせていないのですけれども、常盤橋エリアのPR看板につきましては、実は市内にあります大手地方銀行さんから問合せをいただきまして、どのような形でそういうふうな経緯であるそこに看板を設置できたのかというふうなお問合せいただきました。かなりその場所を御覧になられた地元関係者の方については興味をお持ちいただいたのかなと思っています。ただ、現実的に問合せ等につきましては1件です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） いい話だと思うのですけれども、シビックプライド的にはいい話なのですけれども、あくまでも東京の方に対して見ていただいて、目的を達成するために設置しているものですので、その点に関しての効果測定をされるように、これ要望でいいです。お願いします。

もう一点。そのまま続けます。31ページです。これで終わりにします。昨年も私これ質疑したのですけれども、声のポストのところなのですけれども、市民の方からいただくのが苦情と書いてあるの僕すごく違和感があるのです。意見だと思うのです、ここは。実際その前のページのほうの……

○委員長（中村純也） 27ページ。

○委員（増田祐二） そうそう、そのところはそういうふうには書いていないのです。問合せ、意見、要望なのです、メールだと。ですので、声のポストのところで市民の方のせっかくのご意見をいきなり苦情か要望で振り分けるようなことはできればやめていただきたいと思っておりますけれども、これに対しての見解いかがでしょう。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 おっしゃるとおりだと思いますので、そのような形で対応したいと思えます。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時20分 休憩

16時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

分科会外委員の質疑ありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） すみません。お願いします。先ほど委員からもあった記者会見の件ですけれども、ホームページ上の記者会見のサイトが平成30年で更新が止まっているのですけれども、これ以前電話でもお知らせしたことがあるのですけれども、まだ変わっていないようですけれども、何か支障があるとか何か問題があったら教えてください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 特別に支障というものはございません。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時21分 休憩

16時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほど委員からもありましたけれども、定例記者会見の内容が他市町と比べてあまり戦略的な広報発信を進めているように見えないのですけれども……暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時21分 休憩

16時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 現状は、定例記者会見の内容の情報量とかについて、戦略広報的な視点で見たときに何か御課が持っている課題意識とか、そういうのがもしあったら教えてください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 他市町と比較をしたことはあまりないのですが、やはり市長が、先ほどほかの委員からもお話ありましたけれども、市長が直接マスコミ、報道等に自分の意見を出せるような場というふうなことを考えると、やはり情報の発信量というのは少ないのかなというふうに感じております。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時22分 休憩

16時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 市民協働推進事業の件です。ページで言うと33ページなのですけれども、令和元年度から生涯学習課から戦略広報課に事務が移管されています。市民の窓口として場所も課も変わったということで、市民の皆様から何かご意見等ありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 外部の生涯学習センターのほうから市役所本庁の3階になってきたということで、多少部署のほうに相談に来るのが足が重くなっているとかというふうな話は聞いております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） これ市全体の組織の体制なのかもしれませんが、生涯学習に市民活動センターがあって、3階に市民協働の窓口があって、1階に地区の事務の受付があるという、この組織について市民協働を担う担当課としてどういったこれから組織編成については何か考えはありますか。

○委員長（中村純也） 企画部長。

○企画部長 組織体制につきましては、企画のほうで今組織持っていないので、具体的にこうしよう、ああしようというところはございませんけれども、市民の中で使いづらいとか、そういう意見があるようでしたら、それは真摯に受け止めて組織改編の中で話をさせていただければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） もう一点です。男女共同参画推進事業も戦略広報のほうに移管されました。戦略広報に来たことでのメリット、特別になにか取り組めたことというのがあったのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時25分 休憩

16時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 移管されて1年目ということで、具体的にどのようなことが大きく推進できたとか、そういうふうなことはまだこれから検証していくというふうな部分だと思うのですが、これからまたいろいろ考えていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 確認だけ。27ページ、ケーブルテレビの放送で、すみません、もう一回確認させてください。これを元年度廃止にした理由というところ説明あったのですけれども、もう一度お願いします。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 このケーブルテレビというのが市の広報について放送をしてくれるのですけれども、1日に数回、その1回が5分程度なのです。それで、ランダムにいつやるよとかというのは出ていなくて、実はちょっと前から既にもうこの事業は

どうなのだろう、先ほど私費用対効果と申し上げたのですが、そこらへんを勘案して元年度より廃止といたしました。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） では、具体的に費用対効果というのは何か表したものであるというのはあるのですが。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 実際に数値というものはないのですが、先ほどもちよっとご説明させてもらいました8番の委託業務のところの一番上が、このケーブルテレビに関して支払っている委託料になるのですけれども、30年度で200万近くありまして、さらにその2行下のアナウンス業務委託という部分にもこのケーブルテレビのほうに払っている額がありました。200万を超えるような事業費で1日数回5分がどうかというふうな議論がありまして、廃止と判断させていただきました。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 最後です。では、数字もしくはその声であるとか、そういうものがあったわけではなくて、金額、感覚と言っていいのですか、どのような判断ということでよろしいのですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 具体的な数値等はないのですが、実際に私とかほかの職員なんかも実際にその番組見ている中で判断させていただいたという部分であります。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 分かりました。いろいろ広報というところで広報紙であるとか、そのほか定例だというのでいろいろ見直してやっているとやっているのですが、一般的にテレビほど効力のあるものはないかなという印象もありまして、テレビ見る見ないもあるのでしょうかけれども、例えば視聴率が、短いという話だったのですけれども、話は分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で戦略広報課の審議を終わります。

以上で企画部関係の議案の審議を終わります。

議会事務局

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で議会事務局の審議を終わります。

監査委員事務局

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 1点だけお願いします。今ちょうど出していただいた決算審査2番のところですか。前年とほぼ同じような指摘が散見されますが、これらに対して監査の中で各課に対してどういった指導というか、注意というか、ありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 まず、対面で審査がございますので、そのときにまず注意等、気づいたところはいたします。その後各課の課題につきましてはこちらで把握しておりますので、この後行われる定期監査で各課の課題に対してどういうふうに対応したのか、また意見等を出させていただいているものについては、それについてどのような改善を図ったか、書面で出していただくような形でフォローをして継続的に改善に向けた行動を促しております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ちょっと聞き方悪いかもしれないですけども、それを経ての平成30年の決算審査、その後令和元年の決算審査で同じ指摘があるということに対して、定監は1回通った後でも同じような指摘が出るということに対して注意の仕方変わらと思うのですけれども、どのような注意でしたかという質疑ですが、いかがでしょう。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 個別に再度、例えばですけども、別途監査委員事務局に来ていただいて、どのような対応をしているか口頭で回答していただくというような、そういうような方法も取って改善を図っているところです。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で監査委員事務局の審議を終わります。

出納課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点教えてください。86ページの基金の運用の関係ですけれども、（2）の運用機関と運用利子というのがあって、大口の①、②、③という順番であるのだけれども、①から③までほぼ機関が一緒だから、これ一緒に運用できなかったのかなというところですか。確認。元金を一緒にしてできなかったのかなと。そうすると利率が変わるはずですから。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 その点につきましては、今後利息も考えてまとめて運用していきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

16時48分 休憩

16時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ①から③までは一緒にできる可能性があったという、そういう考えでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 まとめて運用できる可能性はありました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） すみません。令和元年度の組替え運用の状況をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 組替え運用につきましては、4月、9月、10月、11月、12月に行っておりまして、合計33億1,000万円の繰替えを行っております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 組替え運営を33億ということでしたけれども、ここを少なくする工夫として何か取り組んだことがありますか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 元年度につきましては、消費増税の影響で各課前倒しで支出を行った結果、繰替え運用が必要になったと考えております。今後につきましては、負担金等、後ろに回せる支出につきましては後ろに回していただくよう提案をいたしております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） それは、令和元年度に提案をして、これから今取り組まれているということでしょうか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 平成2年度におきまして取り組んでおります。

○委員長（中村純也） 令和2年度ですね。

○出納課長 失礼しました。令和2年度におきまして取り組んでおります。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で出納課の審議を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

16時51分 散会

9時00分 開会

- 委員長（中村純也） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

環境市民部

深良支所、富岡支所、須山支所

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。

- 委員（増田祐二） おはようございます。お願いします。調書のほうの95ページの深良支所のほうの地域振興事務で貸出し以外の1,243人の人数がございしますが、こちらというのは会議室貸出し以外、1階フリースペースの利用ということですが……
暫時休憩をお願いします。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時21分 休憩

9時21分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。

- 委員（増田祐二） 質疑訂正します。地域振興事務の会議室貸出しなのですが、こちらの中で定期的に利用している方以外の部分というのの人数が分かれば深良支所、富岡支所、須山支所共に教えていただけるとありがたいです。お願いします。

- 委員長（中村純也） 深良支所長。

- 深良支所長 深良支所のほうでは定期的な団体以外ということでここにちょっと特筆しておりますが、1階のフリースペースのほうでそのお年寄りの方、若い子たちも含めてそこで時間待機をしたり、子供たちは夏休みの宿題をやったりとかということで、不特定の団体以外ということであればこの人数1,243人と考えてもらえれば
いいかと思えます。

- 委員長（中村純也） 富岡支所長。

- 富岡支所長 富岡支所につきましては、特にそういうフリーの方の人数につきましては把握をしておりますが、中学生、小学生の待合スペースとして支所のコミュニティールームのほうご活用いただいております、児童生徒の安全な待機のため

にご利用いただいております。

以上です。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましては、主に地区の役員の方の会議、打合せをした実績でございます。各団体が何か活動するというのは別に須山の研修センターのほうで実施をしているという実態でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。数として把握されているのが深良支所のみということで、地域振興事務の本質の部分で定期的な利用だけではなく、ほかの地域住民の方々が地域で何かをするということに対して、この場所を活用するというふうな意味合いが大きかろうと思いますが、そういうふうにご利用をしてもらうことに関しての協議は令和元年度中何かありましたか。

○委員長（中村純也） あったところを教えてください。

深良支所長。

○深良支所長 主に1階のフリースペースで子供たちやお年寄り、地域の人たちが使っているところなのですが、その意見の中で飲物をどうしても長時間そこで滞在しながらやりたいということで、今年度から婦人会のほうでネスカフェのコーヒアンバサダーということで、その場でできるコーヒをちょっと有償にはなりますが、販売をしながらそちらに滞在する間の環境を整備するというのを去年から計画して今年実行しました。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。なければいいですけども。

富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましては、コミュニティセンターの改修事業に伴いまして、地域住民の方とどのような運用をしていくのかということについて説明会等の席で協議を行ってきた経緯がございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山地区につきましては、須山研修センターのほうでサークルとかそういう活動をしておりまして、研修センターの運営審議会というのがありまして、そちらで利用方法とか、使いやすくするにはどうしたらいいとか、清掃の方法であるとか、そのような打合せをして、気持ちよく使ってもらえるような対策を取っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点分かりました。ありがとうございます。

もう一点で、窓口業務のほうなのですからけれども、これもすみません。同じく3支所になのですが、それぞれの字の中での移動の状況というものは把握していますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

9時26分 休憩

9時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 すみません。同じ深良、岩波地区内での転居移動というのは数字上把握しておりません。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所についても同様でございます。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山についても把握をしておりません。件数が非常に少ないというふうに思われます。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。各地区でそれぞれの地区の持続性の話にもなるかと思いますが、その点に関しての協議が始まっている地区と始まっていない地区があるかと思いますが、そのときの基礎資料となりますので、その点に関して把握をしていこうというふうな協議、これは令和元年度中ありましたか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 そこまではなかったのですが、これからやっぱり大きな問題に、岩波駅を周辺にした整備等も発生してくると思いますので、これから注視していきたいと思います。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡地区につきましても、北部地区の分譲ですとか、人口に伴う移動がありますので、他支所とも取扱いを共にしながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましても令和元年度に特に検討はしておりません。今後須山地区につきましても他支所と連携をして対応していきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（勝又利裕） その点も了解しました。ぜひお願いします。

もう一点です。98ページ、富岡支所に関してですけれども、地元説明会行われて、先ほどご説明で45名の区長さん、団体長さんに説明したというふうな内容でした。

それ以外の方に対する周知の方法、ほかにしたことがあればお願いします。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 具体的なリニューアルの内容ですとか、そういったものについてはご説明をさせていただいた経緯は令和元年度中はございません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、今既に令和2年度に関しては窓口業務等事務機能が移転しています。そのことに関する周知というのは回覧等でも行っていないでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 令和2年度に入りまして、回覧等で複数回行っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 富岡支所にちょっと聞きますが、97ページの可搬式の防犯カメラの件で、ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時30分 休憩

9時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 可搬式の防犯カメラ、これ5か所設置しているはずなのですが、元年度における効果、何かあったのかということを知りたい。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 この可搬式防犯カメラ設置に関する効果につきましては、対前年、平成30年の11月から令和元年の5月までと、令和元年の11月から令和2年の5月までで犯罪件数の比較を行っております。その結果前年につきましては5件の犯罪件数であったものが防犯カメラ設置期間中は4件ということで、件数は微細ですが、現象が見られました。

以上でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） かなりの効果があったということだと思います。2年に5月以降に撤去するかしないかって話だと思うのですが、その後どうなっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 令和2年の5月末をもって順次撤去を、警察のほうでいたしまして、現在は全て完了しております。

- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、市独自で防犯の関係でそこに防犯カメラ、5か所がいいのか、4か所がいいのか分かりませんが、そういう協議は令和元年度ですてありますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 そういった協議は令和元年度中については特に行っておりません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） ここでしか聞かれないもので、では、撤去されてしまっているのだけれども、そこについての効果とかそういうのを含めた中で防犯上どうでしょうかという議論はこれからするつもりはありますか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 これから警察を交えた協議の中で必要があれば行っていきたいと思えます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） では、お願いします。3支所の窓口利用とか、それとか公的証明がそれぞれ減っているのです。前々年度、ここ3年間を比べていましたけれども、昨年度から比べると窓口利用では深良支所は170人ぐらい減っているのですか、富岡は同じ数で、須山がやっぱり110ぐらい減っています。それから、公的証明の発行は……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。

9時33分 休憩

9時33分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（内藤法子） それぞれ減っていることに対してはどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 一昨年度に比べて昨年度が減ったというのが月別の比較をしました。そのところトータルで10%から20%減っているのですが、主に1月から3月が前年に比べて30%落ち込んでおり、原因としては新型コロナウイルスの影響で来庁を控えたりとか外出を控えたということがあって分析しております。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 富岡支所につきましても同様に分析しておりまして、新型コロナウイルスに関連する人の動き、そういったものに起因するものと考えております。
- 委員長（中村純也） 須山支所長。
- 須山支所長 須山支所につきましても、同様と考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 理解しました。

それと、市民部長にお伺いしますけれども、地域振興の本旨から考えたときに西地区にコミュニティ機能を持たせるものがないのです。それは何かどこか議論とか、元年度何か課題としては市側は……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 西地区には地域振興の拠点がないのです。そのことを元年度に議論は何もなかったでしょうか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 具体的な議論はされておりました。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、最後に一つ。富岡支所で人口移動を見ていると、死亡が22で何かぐんと多いのですが、何かありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 特段思い当たる要因はございませんので、単純に手続、届出の増加かと考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 富岡支所ですけれども、95ページで放課後児童室に使われているということですのでけれども……

○委員長（中村純也） 深良支所。

○委員（岡本和枝） ごめんなさい。深良支所でした。深良支所です。放課後児童室に利用されているのですけれども、元年度において使いやすさという点で施設的な面とか、手続等のもので改善したほうが良いという何かそういう課題というか、そういう認識は何かありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 定期的に放課後児童を担任する先生とお話をする機会はあるのですが、現状において特段は不満なところはないというところです。ただ、今年度に関してはコロナの影響でちょっと深良支所を全部使うような機会もありましたが、そのとき以外は、昨年度は特にありませんでした。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 97ページ、富岡支所で可搬式の防犯カメラの設置ということに

関して、推奨地区として選定された理由というか、何かそういうきっかけというのはあったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 これにつきましては、各地区の各区の人口比率ですとか、設置場所があるかないか、そういったものを総合的に勘案いたしまして、この5地区に決定をいたしました。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、特別に犯罪率が高いとかってそういうことでの選定ということではないということですね。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 そういった理由ではございません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先に暫時休憩でお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時38分 休憩

9時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 深良用水350周年感謝祭実行委員会を令和元年度から設立されておりますけれども、深良用水の恩恵を受ける他市、町との連携について何か協議がありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 350周年を迎える2年前からこの深良の地元地域ということで盛り上がったの実行委員会を立ち上げてはいるのですが、これは主に深良地区の有志プラスアルファということです。ご質問の他市、町、2市2町に用水の受益があるというところに関しましては、芦ノ湖水利組合を管轄する行政課のほうがそちらと接点を持った形で広げていくという話でありました。

以上です。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） ということは、今回に関してはほかの市、町との連携は特に取らないということよろしいですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 今計画している地元の実行委員会ではほかの地域との連携というのは

考えておりません。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 最後にします。深良地区として盛り上がりを見せているのはもちろんなのですが、裾野市内にも深良用水の恩恵を受けているところがあります。そこを含めた中での何か取組をしようということの協議はなかったですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 行政課と話をした折りにはもう少し裾野市内に広げてという内容の中で行政課のほうが行った堰カード等を踏まえた裾野市内等になりますけれども、広げた内容等の発信はしておりますが、当地区のほうではそこまではしておりません。

○委員長（中村純也） ありますか。

浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） すみません。3支所で確認をお願いします。証明書等の交付状況の中でその他の証明というところがあります。マイナンバーカードの更新というところの証明というところは窓口であったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

9時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 支所ではマイナンバーの案内はしますが、取扱いはしておりません。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） では、もう一点だけ、その他の証明、マイナンバー以外でどのような証明書が窓口業務としてあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

9時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 支所のほうはちょっとまとめてしまっているのですが、その他ということで戸籍の住基記載事項証明とか、こちらには頭出ししておりませんが、そういうような内容が入っております。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、深良支所、富岡支所及び須山支所の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時44分 休憩

9時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書のほうで90ページになろうかと思えます。

ここの中の各種調査で人口動態調査というのがあるのですが、これはどこから来ている調査でしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 人口動態調査につきましては、保健所を通じまして、厚生労働省へ報告する調査になります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、庁内での人口の増減、窓口で受けた人口の中でどこが減っている、増えているということの共有というものを行っていますか。で暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

10時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 人口動態調査はあくまでも保健所のほうへ報告する数字ですので、保健所へ、すみません。報告する数字になります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 人口動態調査に関しましては分かりました。窓口のほうで収集している数字に関しての庁内での連携共有というものは取っていますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 窓口のほうで取りましたアンケートにつきまして、企画のほうへ提供しているものがございます。数字につきましては、恐らくなのですが、必要な数字については企画のほうで直接使っているのではないかと考えます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。

窓口のほうの話です。90ページの12番の窓口業務委託、暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時06分 休憩

10時06分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（増田祐二） 窓口業務に関して、評価に関するアンケートを取るというのが前年の決算の際に答弁としてありました。窓口業務委託に対する市民アンケート以外でこの評価に類するものを取るための協議は令和元年度中御課でありましたか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 元年度におきましてはございません。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 元年度におきましては協議もなくアンケートをやるというのみ、すみません。再度で申し訳ないですけれども、それのみでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 委託に対する作業につきましては、新年度に行うということを予定しておりましたので、昨年度中は行っておりません。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、多分新年度中に行うということの協議を前年度中にやっていたのではないかと思つての質疑だったのですけれども、その点は了解しましたので、大丈夫です。
庁舎のほうと、あるいは予算のほうでもちょっとないので質疑していいか、暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時08分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（増田祐二） 市としてのスマート市役所を目指す動きの中で、LINE Botの導入というものを試験的にやっていて、市民課窓口の業務の一部をラインが答えるという内容を行っています。それに対して、市民課としてどのように関わりがありましたか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 検討を行う職員を出すような依頼がありましたので、職員のほうを市民課から選出しまして、年に何度か検討会というようなものを行ったと承知しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） では、その検討会に参加した職員の方がLINEのほうで出てきた質問ですとか回答ですとか、そういったものを御課の中で水平展開するというふうなことはありましたか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 課内では申し訳ございませんが、直接の作業というのは行っていません。あくまでも選出した人間が検討会のほうで行っているというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。行っていないで了解です。いいです。

次の質疑です。92ページです。すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） コミュニティ助成事業に対する行政の関わり方はどのようなものですか。令和元年度中。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 行政といたしましては、各区に制度のPRをいたしまして、申請の募集を行っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これは各区が直接出すことは不可能なものですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 各区が直接、暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時11分 休憩

10時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

課長代理。

○市民課長代理 申込みにつきましては、県を通じて行うこととなっておりますので、県のほうから市を通じて申請してくださいと言われておりますので、直接の申込みは不可能となっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、この各区で申請したものですけれども、市として経由して行っているということで、暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時11分 休憩

10時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 申請したものに対しての利用を継続的に区民の方に伝えるために市のほうでできることというのは何か協議したことがありますか。

○委員長（中村純也） 市民課課長代理。

○市民課長代理 募集におきましては、区民全員の総意の下で申請していただくようお願いしております。ですので、申請して、また助成が決まった折には、区民皆さんがそれを承知していることが前提となっておりますので、使用に当たって知らないということはないと市のほうでは解釈しておりますし、そのように指導させていただきます。

○委員長（中村純也） ありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） まちづくり振興費の部分だと思えますけれども、地縁団体、元年度にここにはないということは申請がゼロだったって、そういう解釈でいいですか。

○委員長（中村純也） 市民課課長代理。

○市民課長代理 相談はありましたけれども、認定までには至っておりません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 元年度末で地縁団体として設立している団体数って幾つありますか。

○委員長（中村純也） 課長代理。

○市民課長代理 10地区あります。

（「了解です。いいです」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。91ページなのです。毎年聞いているのですけれども、3番の要望書の受付のA、B、C、Dランク別をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 A Aが45件、Aが117件、Bが210件、Cが88件、Dが18件、評価のつかないものは192件、その他ということで24件、合計694件になります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 分かりました。そのその他というのはどういうことですか。

(「すみません。休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 その他は市の管理にならないものなどが含まれます。

○委員長(中村純也) 内藤委員。

○委員(内藤法子) もう一つお願いします。区長さんとの連絡において、いわゆるペーパーレスというか、メールを使っているという状況はどの程度ありますか。

○委員長(中村純也) 市民課課長代理。

○市民課長代理 暫時休憩をお願いします。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

10時17分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

市民課課長代理。

○市民課長代理 メールを使える区長様におきましては、メール等で時間短縮の意味を込めまして、やり取りしている場合もあります。ただ、全ての方がメールはできる方ではないものですから、パソコンも俺は使えないよという区長さんもいらっしゃるもので、そういった方は通知等でやり取りしております。

○委員長(中村純也) ほかにありますか。

佐野委員。

○委員(佐野利安) やはり91ページの、まず要望書受付で危機管理課ありますけれども、これどのような要望なのでしょう。

○委員長(中村純也) 市民課長。

○市民課長 いろいろありますけれども、カーブミラーの設置ですとか、防犯灯の設置要望などでございます。

○委員長(中村純也) 佐野委員。

○委員(佐野利安) 分かりました。

4番の自治会の加入率85.4%となっておりますけれども、これが100%に近づけるための対策等ありますでしょうか。

○委員長(中村純也) 市民課長。

○市民課長 加入率につきましては、向上等行いたいとは考えておりますけれども、加入率向上に向けて各地区の事務等のバックアップをしていきたいというふうに考

えております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この理由として、85%なのですからけれども、なぜ加入率が100%にならないかという主な理由とは。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 これにつきましては、例えば世帯分離等なさっている世帯におきましては、住民記録上は世帯が分かれてしまいますので、100という数字にはちょっとなっていないのかなというふうに考えております。ちょっとその把握が現状では難しい点がありまして、あくまでも住民記録上の世帯を使って数字を把握しております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 90ページの市民課の窓口業務委託についてお尋ねします。

先ほども出ていましたけれども、LINE Botの実証実験というのはデータ等使って官民連携ということで取り組まれていました。その中の一つに市民の待ち時間の軽減、それと職員の負担軽減、次の次期窓口委託の仕様書の検討、ノウハウを入手という目的が示されていたのですが、それに基づいてお尋ねします。平均の待ち時間をもうちょっと減らしたいって思いはあるのだと思うのですが、実際に業務処理でどこで負荷とか時間がかかっているのかというその原因分析というのはどのようにされているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 待ち時間につきましては、昨年度待ち時間の把握等表示を行いました。待ち時間自体が他市に比べて、暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時20分 休憩

10時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 待ち時間等につきましては、昨年度時間の把握と、その表示を行いまして、それから他市等の待ち時間の状況の調査を行っているところでございます。改善につきましては今後行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 他市との比較等にすれば確かに低い部分はあるのですが、以前からの裾野市の待ち時間ということにすれば、とても増えているということにあるのですが、待ち時間をそれでは何分ぐらいに改善したいという具体的な時間の目標という設定は持っていらっしゃるのですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 現状では作業が増えるような状況になっておりまして、目標設定等は現実ではまだ設定しておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、以前自動交付機を置いていたのですけれども、ランニングコストは1台たしか250万円ぐらいだったと思うのですけれども、これまでの経緯を見ても本当に安心感とか信頼感がある市役所に1台置くことでこの待ち時間の解消というのはかなりできるのではないかなと思うのですけれども、昨年度で自動交付機をまた改めて市役所に1台設置という、そのような論議は待ち時間解消の中で出てこなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 自動交付機等につきましては、昨年度協議をしているということはありません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 協議は全くないということは、本当にマイナンバーカードを導入という国の方針に沿って、あえてコンビニ交付を増やそうという、大きな方針がある中で選択をされたことと思うのですけれども、現状裾野市の窓口業務を見て、裾野にふさわしい本当に改善できる一番簡単な方法ではないかなと思うのですけれども、ぜひ検討をひとつ入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 要望ですね。

○委員（岡本和枝） はい、要望です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい。先ほどの委員の質疑に関連してなのですが、要望書の電子申請に関する協議というものはありましたか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 検討したことはございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 検討の結果どういう状況でしょうか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時25分 休憩

10時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 検討はいたしましたが、問題点等もあり、実現に至っておりません。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

- 委員（勝又利裕） 92ページ、先ほど委員のほうからも質疑がありましたけれども、コミュニティ助成事業の関係、これは県のほう通じて来るのだけれども、追跡調査というか、補助して物を買って、それでしばらくして検査とか、何年か先の、補助金なんかあるのだけれども、そういうのはありますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現状では購入後の検査等を行っておりません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 市はあれだけれども、その元、コミュニティの助成金を出している元もそういう検査って何もないのですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現状では検査等の把握はしておりません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 把握していないというか、検査はしないという、そういう意味なのかな。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

10時28分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課課長代理。
- 市民課長代理 現時点では受けた形跡がございません。
（「はい、了解です」の声あり）
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 同じく90ページの総合窓口についてお尋ねします。これはいろいろ、水道関係から広報まであるのですが、これはそれぞれのところに行かなくてもこの場所で完結をするということでしょうか。手続の関係で完結をするという窓口でしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 例えば水道の納付書の発行ですとか、名義変更につきましては、本庁舎で行えるということをお目としておりますので、ほとんどのものがここで、税証明ですとか、ここでできるようにはなっております。100%ではありません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 100%ではないということなのですが、そこで他の手続上の問題で追加できる、追加したほうが市民便利だろうと思われるようなケースのものというのは昨年度何か感じられたものってありますでしょうか。

- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 新たに追加等の検討は行っておりません。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。
杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） よろしく申し上げます。91ページの自治会の加入率の件です。先ほど委員のほうからも話がありまして、市が区長さんに支援するよということだったのですけれども、具体的に区長さんに対して依頼をしている事柄、内容についてお伺いします。

- 委員長（中村純也） 市民課課長代理。
- 市民課長代理 例えばですけれども……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時30分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 市民課長代理 例えばですが、まちづくり懇談会などで各地区ごとに開かれますが、こちらで各地区の問題点などの、先ほども言いました加入率の問題等も挙げまして、関係する団体等が集まり、グループワークとか開きながら問題解決に向けた糸口を探るような形で支援等をさせていただいてもらっています。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 支援の内容は分かりました。区長さんにどのように動いてほしいかという具体的な内容、依頼内容のほう教えてください。
- 委員長（中村純也） 市民課課長代理。
- 市民課長代理 行政としては、その問題解決に向けて得た答えを参考に各区で役員会等で検討していただき、具体的な対策がありましたら、動いていただきたいというような形で依頼させてもらっております。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 分かりました。もう一点いいですか。
そこの今度左の段、区長の交付金の交付について、2番のところですか。区の運営費交付金、あるいは区長の活動費の交付金に関しまして、区長さんから令和元年度、意見等はありませんでしたでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 特に意見等は把握しておりません。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） お願いします。90ページの外国人登録者の数なのですが、増加しているのですけれども、実際に窓口対応した人数ということとは分かりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時32分 休憩

10時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 現状では集計等は行っておりません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外議員（勝又 豊） ~~おおよそどのぐらいという検討はつきます。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○分科会外議員（勝又 豊） 先ほどのおおよその質問は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 90ページに旅券の申請と交付件数が載っておりますが、受け取りは市民課窓口のみだと思うのです。マイナンバーと同じです。ただ、申請は3つの支所で初めてのパスポートの申請のみを受け付けるということになっておりますが、その初めてのパスポートの申請のみというところの理由は何でしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 初めての方以外はちょっと複雑な場合がございますので、トラブルを避けるためにも新規の方のみとさせていただいております。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 90ページ、マイナンバーカード申請交付について、令和元年度20.9%の申請率ということですが、徐々に上がってきておりますが、さらに向上するというようなことを令和元年度中検討といいますか、考えみたいなことは、検討は行いましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 令和2年度から国のほうの交付計画等が示されておりましたので、それに基づいて件数が計画されるものと考えております。すみません。2年度中にはそ

の計画に基づいて特別な検討というのを行っておりません。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 分かりました。暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

10時37分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今市の方針として民間でできるものは民間へという方向性を持っていますけれども、この市民課窓口における委託業務に対してはやはりいろいろな課題がある中で認めるわけにはいきません。

○委員長（中村純也） ほかに意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、市民課の質疑を終わります。

休憩いたします。

10時38分 休憩

10時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。117ページの高齢者運転免許証返納支援事業、元年度247の返納があり、この数字の内訳についての分析はされていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 年齢別と大きく5地区に分けての人数的なものはカウントというか、把握のほうしてございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その情報を他課との共有、具体的にみらい政策課との共有等はされていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 個別に情報等は出していない状況です。いろんな意味で活用できる数字かなと思いますので、今後ちょっと考えていきたいなと思っています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 5地区というふうなことでしたけれども、もう少し細分化して調査をしようというふうな協議はありましたか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 申請には個別の住所ありますので、もうちょっと細分化しての分析もできると考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ありがとうございます。

それから、駐車場の管理委託と、この8のところ、同じページの、裾野駅、岩波駅駐輪場、駐輪場管理委託でした、失礼しました、訂正します。裾野駅の駐輪場と駅西土地区画整理事業との駐輪場の面積の絡みの部分を少し説明していただいてもいいですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 駅西の区画整理に伴いまして、今暫定的に一部の駐車場の割当てがあります。ここの部分で面積の減という形になっておりまして、これ来年度の話なのですが、一応もう場所は確定したという形で、来年1年かけてこれは整備をしていくということになります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、元年度はもちろん決算なので確定しているのです

けれども、ここまでが見えている数字で、この後の数字に関してはまたこれから協議ということが元年度中に協議されていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 協議のほうしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 119ページのほうに行きます。防災訓練の中で上水道訓練がありますが、今後の防災訓練の中で上水と併せて、例えば下水道のほう、上水下水と併せて訓練をするとか、そういった展望というのはこの中で協議ありました。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 上水道の訓練につきましては、水道部のほうで訓練メニューを考えていただいているという状況になっております。上水のほうはよく訓練のほうありますけれども、下水のほうはというところではご指摘のとおり今後必要かなと考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 併せて防災訓練、ページ変わります。122ページのほうの災害応援協定の中でこの災害応援協定の一覧のようなものというのは市民のほうに現状提示していますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 地域防災計画の中に資料編として記載のほうございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 地域防災計画確かにあるのですが、市民の方が簡単に見られるものではない点からウェブでそれを掲載しようというふうな協議はありました。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

11時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 地域防災計画は公式ウェブで公表のほうされております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 確かに防災計画のほうは公開されていますが、もう少し分かりやすい形というふうな協議という意味でしたが、この点はオーケーです。

応援協定の内容の精査、同じような内容のものですとかというのがあります。そのこの部分の実際の災害時に防災訓練の際にこの部分はどこと何をするというふうな具体性を持った内容、この辺りの協議というものはされていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 145の協定のほう結んでおります。各部門に分けてはおりますけれども、かなり古いものもありまして、実質訓練と併せて協定のほうのそういう見直しというか、実効性のあるものはしていかなければいけないなど考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 121ページ、ちょっとすみません、細かい話なのですがけれども、9番の防災教育DVD 3枚21万5,600円、こちらの説明をしていただいてもいいですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 昨年度3本の貸し出し用の防災ビデオを購入いたしました。自主防災会は地域防災訓練等 dengan いうDVDの貸出しの申請も多くあります。種類はあまりないのでありますが、最新のもの3本を購入して、申請があれば随時貸出しのほうをするという形で考えております。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時07分 休憩

11時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。

○委員（増田祐二） 126ページ、非常備消防です。人員が196人、団員の数196人で定数からは大分下回っているかと思いますが、ここに対して令和元年度取り組まれたことはありますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 毎年実施していることですが、消防団の活動を広く紹介するという形での消防団の加入への促進を実施しているということと、報酬の面では昨年度より個人口座への支払いを実施しております。そういう意味では、あとは被服とか資機材関係の整備を随時しているというところでもあります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それはありがとうございます。承知はしているのですが、にもかかわらずやはり増えていない状況に対して、定数見直しの話というのは協議はありましたか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 条例に基づく定数の見直しのほうというよりも非常備につきましては別に活動支援隊とか、既存の須山の火防隊等ありまして、要するに機能別という消防を今後考えていく、これにより定員数を満たせるのではないかというような協議のほうは現在も実施しているところではあります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 117ページと127ページで借地の話です。全庁的に借地の縮減に取り組んでいるかと思いますが、令和元年度中に危機管理課のほうで取り組まれたことがあればお願いします。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 借地につきましては、更新のときに地権者の方とお話ししているのですが、全体で進めている借地の解消という意味で具体的なものは今のところまだ進んでいないかなというところでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 応援協定、あと受援協定とありますけれども、受援協定のことについて計画等されていましてでしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

11時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 受入れ体制については課題になっておりまして、今年度ちょっとそういう部分の受入れ体制についても作成していかなければならないという状況で認識はしております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） もちろんそうだと思います。応援の場合はそちらのほう行けばそちらのほうで準備できますけれども、受援の場合はしっかりこちらでしないとパニックになったりなんかしますので、やはり早く策定したほうがいいかなと思います。

それと、119ページ、各種訓練8月27日、9月3日やったと思います。それに対して実施しての反省点等ありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 訓練につきましては、2年ぐらい前から幾つかのこういうメニューを考えて訓練のほうを実施しております。自主防災会等も安否確認も含めてかなり訓練の連絡も充実してきているかなという意味では評価のほうしております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 分かりました。

124ページの業務委託ですか、防犯カメラの、これ市内で何機あるのですか、防犯カメラって。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 こちらにつきましては、まず東中と深良中学校、こちらの山の通学路のところに設置している、東中は8台、深良は4台ついているという形になっています。あと、駅のほうですけれども、岩波駅と裾野駅に1台ついているということになっています。

○委員（佐野利安） という14台。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

13時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 駅は東口と西口にありますので、そちらにそれぞれ設置されているという形です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 今年度は、防犯カメラって設置できなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 設置のほうはしておりません。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この防犯カメラというのは、例えばこちらの本庁のほうでしっかり操作できるとか、それともやはりカメラ自体から録音等取って事故があった場合見ることができる、どちらなのでしょう。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 カメラ自体にハードの機器がついている部分が駅になります。警察等の申請等によってこちらのほうは情報のほうは提供できるという形になっていて、市役所のほうでその内容を見ているという状況のものではございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。116ページお願いします。交通安全教室なのですが、特に高齢者に対しての交通教室大切だと思います。10回から4回に減ったというのはどういう理由でしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 これ各団体の申請に基づいている部分の教室になりまして、全体的に申請が少なかったという状況の結果になっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 特に交通事故、高齢者多いのですけれども、その状態を担当課としてはどう元年度お考えでしたか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 歩行者として、ドライバーとして、免許返納事業のほうも実施しておるところですけれども、交通教室、高齢者の交通の教育等はいろんな形で市としても実施していかなければいけないなというふうに考えております。裾野警察署の交通安全指導員等の協力を得ながら積極的に交通の実証実験みたいなものもちょっとやっ払いこうかなと考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、続きまして、119ページです。401会議室に市の災害対策本部を設営しているのですが、元年度401会議室を使って、この本部を設営したのは何回でありましたでしょうか。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 訓練のほうは2回、実災害はゼロです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 災害が増えてきているのですけれども、401の災害対策本部を設営するときには災害対策本部として稼働できるまでどれくらい所要時間がかかるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 訓練の実績からいいまして、30分以内には配備できると考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 常設の災害対策本部がないということに関して、不便とか何か元年度検討したことありませんか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的に防災の危機と本部が今現在ばらばらに離れているという状況、あと機器自体の整備も遅れているかなというところで以前からちょっと本部の施設自体を新しく必要かなというような協議はしておるところでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、最後に1点、126ページなのですけれども、消防団の関係です。研修の内容見てみますと、例年ある女性消防の研修会がなくなっています、元年。その理由を教えてください。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 ちょっとその資料のほうはございませんけれども、今のところはお答えのほうはちょっとできない。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

後ほど回答ください。

（「終わります」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 117ページですが、11番で市内の交通事故に目標値250というのがあります。それとあと、123ページに犯罪認知数として200という数字があるのですけれども、これの目標値の算出の根拠はどうなっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 ここ数年の実績も踏まえて、数値のほうは計画の中で設定しているところでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、実績に応じてということのようですが、例えば5年後とか10年後に対して長期的な部分での目標値の設定というのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 総合計画の中に、今回も新しく設定していますけれども、そちらのほうに記載のほうあります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それはどのような目標値になるのか。今は……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

11時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、今策定されている総合計画の中での目標値の設定の考え方はどのようになりますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 先ほどちょっとご説明のほうさせていただきましたけれども、今回の新しい部分もこれまでの事故の傾向等、それにより設定のほうしてございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それはあくまでも実績に基づいた数……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（岡本和枝） 委員長、今の質問いいです。分かりました。

では、次に、126ページ、非常備消防の5番の報酬、出動手当等の中で費用弁償の額がずっとこれからまで見て500万円ぐらいの減になっていますけれども、これはどのような理由なのでしょう。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には消防団員の人数自体が減っているという部分と、操法大会の部分はこちらの別に交付金のほうで対応しているというところがございまして、その関係によるところでございまして。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 消防団員の処遇改善ということで出動手当等についても改善をというのが国のほうからもあると思うのですが、裾野の場合は出動手当1回一応1,500円ですが、交付税措置の単価というのは7,000円ですが、その辺のところ出動手当引き上げるといふようなことの方かというのとは元年度にはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 その部分での改定のほうは考えてはございません。ただ、近隣市、町の状況も見ながら先ほどのご質問にあったとおり消防団員の加入促進という意味も含めまして、各出勤の状況に応じてその辺も今後考えていかなければいけないという認識はあります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それは、ぜひよろしく願いいたします。

その中で、特に地震だとか風水害の本当に長期とか長時間にわたるものに対して、また特別に考えるというような要素も大事かと思うのですが、その点についての考えみたいなものはどうなのでしょう。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 災害のところ、今のところ大きな災害裾野市ないですけども、そういう部分も考慮した形で補償も含めて考える必要があるかなと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 118ページの駿東地区交通災害共済の関係、平成29、30、令和元年、500人ずつ減って、今大分減っているんですけども、構成市、町の状況も同じような感じでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 ほぼ同じような状況にあります。ただ、今年度長泉町が増えていた、今年度の話になりますけれども、長泉は増えている、小山町はほぼ変わらないと、全体的には下がっているという状況にあります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） その件に関して、令和元年度中に何かその会議の中で議論があったのか。どうでしょう。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 担当者会議の中ではやはりここ数年減少傾向が止まらないという状況になります。ただ、支給額の見直しによって昨年ですけども、減少の幅が少し抑えられているのではないかという分析はしております。ただし、ずっと低い状況にありますので、もう少しPRが必要かなというような議題は上がっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 存続はさせるつもりでいるということであると思いますので、令和元年度中に今言ったPRとか、市民への加入を促進するとかということをや何か取り組んだことありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 特別に何か実施したというところはありません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 構成市、町の問題も当然出ているものですから、その中で議題として裾野市から提案するのも一つの方法かなと思いますので、よろしく願いします。最後は要望です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。
賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先に休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 10月の12日にありました台風19号による避難所開設において市民の皆さんが風水害に対する避難所についての少し分からない部分があったと思います。ごめんなさい。暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時29分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（賀茂博美） この経験を元に避難所の設置について何か再検討されたことありますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 昨年この台風19号の状況から、今年度まず開設する避難所、風水害のときに、これをちょっと見直しをかけて増やしているという状況はあります。ただし、必ずしも全てを開けるといような状況ではございませんけれども、その点はちょっと協議して見直したところでございます。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） では、地域防災計画の見直しを反映もされていく検討はされているということでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 昨年度の見直しによってもう本年度は新しくその部分は改定されております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） すみません。117ページの10番、高齢者運転免許証の返納支援事業でございます。247件に1,100円の助成ですから27万1,700円は分かるのですが、自主返納すると身分証明書がなくなって運転経歴証明書の発行がされるという、それに対する支援だと思います。この運転経歴証明書要らないよ、だけれども、自主返納しましたという、返納者の数というのは分かりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 すみません。ちょっと今その全体の返納の数は資料ございませんので、後ほどお答えのほうさせていただきます。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） では、引き続いて、その運転経歴証明書をタクシーに乗ったときとか提示するとか、商店で買い物したときに提示すると、割り引きが受けられるというのがあるのですが、先ほどの委員の質問でもありましたけれども、そういうようなものについての他課との共有、そういうようなものはどうなっていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 具体的な協議等は、すみません。暫時休憩……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時32分 休憩

11時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 高齢者のドライバーの事故防止という意味では車の安全装置の補助とか、その辺の部分で企画、あとは関係、社会福祉等の協議のほうは実施いたしました。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 分かりました。タクシーとか商店とのあれは県警のほうをやっていることなのですが、それについて恩恵というか、割り引きが受けられるよというようなものは産業振興課との共有が必要だと私は考えます。お願いします。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、危機管理課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

危機管理課（答弁漏れ）

○委員長（中村純也） 途中ではありますが、危機管理課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

危機管理課長。

○危機管理課長 先ほどの件ですけれども、123ページ、126ページの女性消防団員の研修の件です。対象とする研修のほうは新人の女性消防団員の研修となっております。昨年2名の方が入られたのですけれども、入団のされる日やご本人の勤務の関係でこの研修に参加することができなかったということで昨年はゼロという形になっております。

○委員長（中村純也） もう一点。

○危機管理課長 あと、免許の返納者なのですけれども、こちらのほうは保持者とか返納者数のほうは警察署の管轄となっております、その数値のほうは直接うちのほうでは把握していないというところでございます。

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

委員の皆様いかがでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） では、都合で受けられない方は次年度に新人研修をもう一度受けるチャンスはあるということですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 毎年この研修は行われていますので、またご本人との確認で受けることはできると考えております。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で答弁漏れについて終わります。

暫時休憩いたします。

13時10分 休憩

13時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課（第1号）

○委員長（中村純也） 生活環境課の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書の101ページです。3の公害特定施設等の届出件数の増加の要因をまずお願いします。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 この特定施設の届出は、往々にして設備の更新のときが多くなっておりまして、ちょうど昨年度はそういう意味で設備の更新が非常に活発だったというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、新規の届出というのはなく、全て更新というふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 新規もありますし、それから設備の更新に伴う届出もあるということと出ております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ~~その点内訳、新規何件という程度でいいのですけれども、お願いします。~~

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 今この段階ではちょっとお答えできませんので、改めてそうしましたら報告させていただきます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほどの質疑取り消します。大丈夫です。そこまで必要ではないので。ないのであればいいです。

103ページです。地域猫の補助金、要綱そろえて変えたというところなのですが、先ほどご説明で原と町震で10万円ずつの補助を出されているというふうなお話でした。この補助の、事業補助ですので、事業の内容についてのご説明をお願いしてもいいですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 補助対象となる事業といたしましては、例えば捕獲費、捕獲した後病院に連れていくような、そういう運搬にかかる経費、それから適正管理費、これはトイレの世話であるとか餌の世話、こうしたものです。それから保険料、活動費、啓発費、このようなものが補助対象ということで、全般的なこの地域猫活動に対し

て補助が出せるような、そういう仕組みになっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 上限は10万円で10万円限度まで補助をしたというふうなことでよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりであります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 105ページお願いします。新廃棄物処理施設候補地等検討業務委託なのですが、令和元年度について伺います。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

13時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） この業務委託がその後の構想、計画等にどのような影響を与えたかという点のご説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 先ほども説明しましたが、平成26、27年度の基本構想をつくるときに4つの課題がありまして、その課題の一つがこの候補地ということがありました。これを基に今年度はさらに施設の規模、それから熱回収の方法、こういうものを検討することになっておりまして、一つずつ課題の解決に向けて進んでいるというふうに、そういう影響があったというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 並行して進めるというふうな部分、構想とこの候補地の選定と並行して進めるというふうなご発言が過去あるのですけれども、その点に関してこれをどちらが先かという話もあるのですけれども、スケジュール感をどのように動いているかという点に関して元年中の協議はどのようなふうになっていますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これたびたび議会でも一般質問等でも答弁しておりますけれども、取りあえずまず単独で行ったときのスケジュールということで、その場合には令和9年度の施設の稼働を目指しているということでのところは進めております。ただ、その場合あくまでも単独でありますので、場合によって広域で進んだ場合にはどうかとなりますと、またこれは今現在検討中でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点分かりました。

106ページお願いします。2番のところ、衛生処理料金審議会の答申について質疑

をいたします。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時16分 休憩

13時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） こちらの審議会で現行のとおり据置きというのが答申として出ておりますが、その点に関して下水道との市民の料金的な不公平感が生じるかどうかという点に関して上下水道経営課と協議をしたことはありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 上下水道経営課も昨年度審議会をやっていたから、そういう中で部長も交えていろいろ金額的になるべく不公平感がないようにしていくのが望ましいというそういう話は常々しているところでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そのときの協議の方向性なのですけれども、一方で下水道の接続数を上げたいというのがあると思いますが、その点を鑑みても公平性を担保するという方向性の協議でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時17分 休憩

13時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

環境市民部長。

○環境市民部長 下水道とこちらの処理のそれぞれの審議会お互いの審議の進捗を加味しながら審議をされたと認識しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） すみません。いいです。すみません。終わります。

（「暫時休憩でよろしいですか」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時18分 休憩

13時19分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。101ページの4番の負担金なのですけれども、ふじのくにエコチャレンジキッズ事業、これ去年も同じ学校なのですね。ほかの学校

への展開というのはどのように考えておられますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらにつきましては、各学校に次年度の要望調査を行いまして、それで採択して行っているということがございます。ですから、昨年度におきましてもその前年度に全小学校に一応希望調査を行ってその結果3校がやっていただけたということでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） まだこれに参加していない学校に参加していただけるような働きかけはこの年ではやりましたか。受けてこれだけなのだけれども、次年度に向けては何か協議をされましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 その要望調査のときにご案内するときにはこういうのがありますということでは話していますが、深いぜひやっってくださいというような、そこまでの踏み込みはしてはおりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと終わります。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 105ページです。ごみ減量推進協議会の活動の中で、理事会で資源の日の当番についてというのが一つ議題になっているようですけれども、これはどのような論議がされたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これにつきましては、たびたび当番はもう不要ではないかというご意見、そうしたものがありますので、それらも含めて当番のやる中身、内容についてどこまでどうやるかとか、そうした部分について理事会にお話をいたしました。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） そもそも不要ではないかということに対しての論議はどのような形で。何かされたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 この資源の日が始まってもう二十数年たっていますから、そういう中でもう市民の皆さんが徹底が行き渡っているのではないかと、それから中には負担になっているというご意見もありましたので、そうしたものを踏まえて委員の皆様にお諮りしましたところ、継続ということでご意見はいただきました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 102ページの市民110番ですけれども、件数が減っていて、非常にいいことなのかなと思っていますけれども、この評価をどういうふうに評価して

いますか。休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時22分 休憩

13時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 評価といたしますと、ここにある市民110番は当生活環境課に電話、それから直接メール、あるいは窓口に来てというようなことがここに入っているものでありますが、実際には市民の皆様からの相談や苦情についてはほかにも例えば声のポストであるとか、戦略広報課への直接メールであるとか、いろいろ方法はあるわけなのですが、この中においては昨年度確かに減っております。これについては大分市民の皆様同士で問題解決が図られる場が昨年においては多かったのかなというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 市民110番というのが市の行政としてありますよというのはみんな周知の事実ということでもいいのだよね。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 一応環境市民110番ということでご案内のほうはしております。以前はこの市民110番、何でも相談のような感じがあったのですが、今は環境に特化してこちらの生活環境課では受けるというそんな位置づけで進めているところです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 分かりました。それで環境市民110番でも何でも、それについてこういう場合はこう困った場合は連絡してくださいとかそういうPRとかというのはしていますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 特にこれとって広報紙や何かではPRはしてはいないのですが、苦情が入ればまずこのところに生活環境課にかかってくるだろうという、そういう認識は我々は持っているところではあります。

委員長、暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時25分 休憩

13時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

佐野委員。

- 委員（佐野利安） 環境調査で、水質調査ですか、これ基準値以下ってなっておりますけれども、どういう……最初から言います。水質調査はどういうものを調査しているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 調査している品目につきましては、pH、それからBOD、これ生物化学的酸素要求量、それからSSの浮遊物質、それから溶存酸素量、それから全窒素、全リン、で大腸菌の数ということで、全部で7項目調べております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 7項目調べて基準値以下というのですけれども、基準値ってどこ……。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今佐野委員から基準値以下とあったのですが、ほとんど基準値以下ではあるのですが、一つだけ大腸菌だけは基準値を超えております。それで基準につきましては、これは狩野川水域の基準値がありまして、それぞれのものに応じて、調べる物質に応じて基準値が設定されているところでございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この調査やって、これを報告ってどこへ報告するのですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これウェブサイトにも一応掲載はさせていただいております、これは当市の環境政策、河川水質浄化等に役立っているというところでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
村田委員。
- 副委員長（村田 悠） コミュニティプラント、106ページ、し尿処理費のほうに入ってくると思うのですけれども、この中で特段何か入ってくるわけではないのですけれども、コミュニティプラントは個別浄化槽として捉えるということを一一般質問で私のほうで答弁いただいているものですからここで聞くのですけれども、令和元年度はコミュニティプラント市街化区域の中で公共下水道がつかないコミュニティプラント、個別浄化槽を持つ地域に対しての御課として何か歩み寄りを行われた事業等がありますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 市内で何か所かいわゆるコミュニティプラント、集中大型浄化槽というところがあるわけなのですが、元年度は中でも1か所の地区につきまして、これは公文名5区なのですけれども、こことは問題解決に向けて方向性についていろいろすり合わせたり、協議をしたりしてまいりました。
- 委員長（中村純也） そのほかありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑ありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） お願いします。調書107ページですけれども、中島苑と
いずみ苑の搬入量に対する、失礼しました。施設の処理量、理論処理量というので
すか、それと搬入量、どういう状況なのか教えてください。暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時29分 休憩

13時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 ちょっと具体的な数字で何%というのは即答しかねるのですが、ま
だまだ余裕があることは確かでございます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 生し尿とかあると思うのですけれども、これは通常で
あれば下水に流れている汚物と同じでという捉え方でいいですよ。確認をちょっ
とまずは。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 この生し尿というのは、くみ取便所から収集いたしましたし尿でご
ざいます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 要は下水のほうでも施設整備が進められる中で、事業
収入というのはなかなか難しい状況なのですけれども、この生し尿等を例えば公共
下水に流すような仕組みだとか、そういうものというのが検討するような余地とい
うのが、そういうものは令和元年度でもあったのですか。暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時31分 休憩

13時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 今ご指摘の部分につきましては、この組合の中では特にそうした議
論というのはなされていないわけですが、全国的、あるいは県内でもそういう事例
が少しずつ出てきていると、それから県なんかもそうした一つの事例として紹介が
ありますので、今後そうしたものが検討されていく可能性はあるということで認識
しておりますし、我々もそうした事例もいろいろ収集しながら先々検討する必要が
あるというふうな認識ではおります。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 水道部局との連携というのはされていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時32分 休憩

13時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 先ほどもお答えしたのですが、いろいろこういう料金的なものにつきましては、下水道、それから浄化槽、それからくみ取便所とそれぞれ違うわけなのですが、あまり格差があるとよろしくないということもありますので、こうしたものについては上下水道経営課と逐次いろいろ情報交換、それから折に触れ意見の交換をしているところでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 105ページの新廃棄物処理施設の件です。4つの課題のうちの一つの解決のために入札で業務委託していますけれども、ほかの3つの課題解決にはどんなことを取り組まれましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 施設の規模と、予熱の利用につきましては、これは今年度まさに調査しているところであります。昨年度も引き続き、昨年度からも資料収集等研究を続けてきております。それからあと、広域化につきましてはこれは前回6月のときの議員協議会のときにも説明しましたとおり、県が広域化計画を今年度と来年度にかけてつくるということで、その中で調整が、あるいはできる可能性があるということで県あるいは近隣市、町と意見交換をしているところです。それから、運営につきましては、運転方法につきましては、これは引き続きいろんな事例を集めたり、あるいは視察研修に行ったりしながら研究しているところでございます。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） この候補地の検討業務委託をしたこの結果をどのように今後活用していく予定ですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 この場所につきましては、3ヘクタールから4ヘクタールということでお話をさせていただきました。ですから、こういうものは今年度の施設の規模であるとか、処理能力、こうしたものと直接関わってきますし、場合によって熱利用ということになりますと、その場合でどういうふうにご利用するかということと関わってきますので、そういうものがまさに昨年度の候補地の選定の部分が今年度の計画に、広域化も含めて関わってくるというふうな認識でおります。

- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第7号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。先ほど説明の中で墓地の区画の返還待ちが9件あるというふうなお話でしたが、決算時点、令和元年度の返還待ちの件数は何件でしたか。決算時点というとなれになってしまうの。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時40分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
生活環境課長。
- 生活環境課長 昨年度末の時点で5件でありました。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点に関して4号墓域、5号墓域の整備の話、協議の状況と
いうのをまず教えてください。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これ、今年度の我々の職務の中の市長指示事項の一つでありまして、
これ先行予約販売を考えると、そういう指示がありますので、それが可能かどうかという部分、
いろいろ法的な部分も含めまして、その検討をしているところでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 4号墓域、5号墓域の現在の状況は理解しました。併せて、6から9号墓域に関して、こちらの活用に関して令和元年度の協議はありましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これ議会での答弁も何度かしておりますが、6号以降は昨年度も常にいろいろどうしようかということで内部では考えてはおりますが、具体的な方向性というのはまだ決まっておられません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 決算の中に入ってきていないのですけれども、あそこの草刈りに関してはこの管理事業の中に、委託の中に入っていますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 草刈り委託というのが2の管理事業にあるのですが、今委員からご指摘ありましたところにつきましては、実は土砂が一部流出してくるようなこともありますので、しかも斜面で草刈りがなかなか厳しいところありますので、あそこは草刈りはやらないで、むしろ養生をする必要があるだろうという、そういう認識でおりますので、あそこの草刈りは今一時中断しているところでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今ご説明いただいたとおり6から9号墓域の荒れ方が近年ちょっと大分目立つようになってきておりますので、その対策についての協議の状況、今ご説明いただいたのでこれは回答は結構ですので、しっかりとした管理をお願いします。要望です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 108ページで、元年度末が5件で、それから9件待っている人が増えたということに関して、今後の6号墓域以降は具体的方向はないということなのですが、それでいいのでしょうか。この結果は。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 ひとまずは4号、5号を整備するという、そういう方向で目指していきたい考えでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 多分ちょっと広報課なのかな、市民意識調査の中で墓地に関して墓地の所有とか調べたのですけれども、その結果と御課のこの計画とかどのよう

に情報共有して検討とかになっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 今年も昨年度も市民意識調査で墓地の需要について調査をいたしました。これは墓地需要は一定需要あるということが分かりました。ただ、それが将来欲しいという方が結構大勢いまして、ですからここ最終的には1号から9号までやる場合に2,000区画ぐらいなのですが、そういう全体の流れで見ると2,000区画というのはある程度順当な数字なのかなという、そういう認識でおります。ただ、短期的に見た場合にはやはりそこまでの需要はないだろうと、そういうふうに認識しております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） お願いします。108ページ、先ほど委員からも質疑がありました。今返還待ちの数字9件ということですが、この数字を取りまとめた後というのは、例えば返還待ちが9件だとしたら、今後9件分を造成するという、そういうことでよろしかったですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 いや、そういうことではございませんで、あくまでもこれはそのときの返還待ちをしておいて、それで返却があるものですから、その返却の方に順番でご案内するという、そういうための待っていただいている状況でございます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） だとすると、この返還待ちの数字を先ほど見て、需要を見るみたいなことをたしかそんなような趣旨のご答弁されていましたが、数字を取ってもあまり整備と関連性はないということのように聞こえるのですけれども、そういうことでよろしかったですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 一応今現在販売するものはありませんで、ですからそういう前提の下に予約を取るというのはこれはよろしくないだろうというのがありますので、あくまでも表向きには返還をする方を生じた場合に販売するという、そういうかたちでございます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後にします。例えば返還待ちをしている方の中でお悔やみが発生して、お墓が欲しくなったと、急遽欲しくなって辞退されたとか、そういうような方っていらっしゃるのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 委員おっしゃるとおりそういう方もおりまして、それでキャンセル

もあつたり、減つたり増えたり、そういう状態が続いているのが現状であります。ですから、墓地事情というのは結構タイミングと申しますか、そのときにやっぱり欲しいというのがありますから、そこをつかまないといけないというのは認識したところでございます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ということは、今返還待ちというのは現状の最終の姿だと思ふのですけれども、申し込まれた人数とキャンセルされた人数された人数というのは延べ幾つになるのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 それは現段階ではちょっと数字として把握はしていないのですけれども、ただこのところ9件ということですからずっと増えたり減ったりという状況がありますので、その中では数件はキャンセルがあったという状況でございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第7号に関する質疑を終わります。

これより認定第7号について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第7号に関する意見を終わります。

以上で、生活環境課の質疑を終わります。

美化センター

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書の111ページ、先ほどご説明いただいている部分ではあるのですが、資源の売払い金額が予告どおりというか、下がっている状況に対して、これ資源の売払い雑入が非常に減っているということに対して御課としてどのように考えていますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは大変ゆゆしき自体ではありますが、しかしいろいろ経済状況等いろんな相場なんかもありますから、早く回復してもらうことを祈っているという、そういう状況でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 相場のことだと思いますけれども、下落が回復する傾向、兆しというか、そういったものは考えられるという認識でいらっしゃいます。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 多少は改善はされる方向ではあると思います。しかし、また今までのような有償に戻るといったことはないだろうという、そういう認識であります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これによる雑入の低下に対して、持込みごみの有料化というふうな議論は御課の中で令和元年度ありましたか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 持込みごみ、ごみの有料化につきましては、これは環境省からも新規の施設を整備するときには検討が要件になっておりますから、これは今現在も今までもそうですけれども、検討はしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点は了解しました。

112ページのパトロールの話です。令和2年の状況もご説明いただきましたので、そういうことかなというふうには思うのですが、この半分に減らして実績として半分以下に回収重量が落ちているということに対してこちらはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これ、やはりパトロールをすればそれだけ見つかるということがありますから、これはやっぱり定期的にある程度の回数は続ける必要があるというふうに考えておまして、今年度はまたおとしの回数に戻したということになります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 回収場所の傾向等々についての状況把握はされていますか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 やはり人目につかない山間部であるとか、取りにくい河川敷とかそういうところが非常に多くなっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その場所に対して、捨てられないような対策を施すというふうな協議、議論ありましたか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 例えば不法投棄防止の看板を設置するだとかいう、そういうことは常々行っておりまして、どうしても場所によっては土地の所有者の了解もありますから、そういうところで、あまりにも頻繁なところはそういう話をしていく必要があるというふうには考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点も分かりました。
- 最終処分場、114ページです。補正対応をされていまして、先日の視察でも確認はしているのですけれども、この補正対応して修繕をしたということに対して、元年度中に予防保全の話といったものは最終処分場の中でありましたか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これやはり常々日々の点検がやっぱり一番重要ですから、音であるとか、振動であるとか、異常があったらすぐに報告してくれという話はしております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） もう一点、すみません。あともう一つは美化センターのところではあったかと思うのですけれども、部材のストックをしておくというふうな発想で対応されているケースは最終処分場に関してはありますか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 先日御覧いただきました回転円盤のところですが、あのときも一時的な対応として備品でチェーンを購入させてもらいました。それを一時的に使っておいて、今度新しく入れ替えたものですから、今まで使っていたものは一応予備品ということで、これはストックして対応するという、そういうことは行いました。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 分かりました。ありがとうございます。
- 最後です。11人の地権者さんがいらっしゃる最終処分場のところでは。令和2年度に改定の協議があろうかと思いますが、令和元年度中にこちらに関して解消に向けての方向性での御課内での協議、そういったものはありましたか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。

- 美化センター所長 課内、それから庁内全体を含めてそういう検討は行っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 検討の内容を教えてください。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 まず、全庁を挙げて借地の解消ということがありますので、その借地を解消する場合は、一つはそこを返還するか、あるいはそこを買い上げるかということになりますから、その辺りについて内部ではいろいろ検討いただきました。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） すみません。要望になってしまいますが、返還は実質最終処分場に関しては難しいかなというふうに考えますので、そうなってくるとこちらは買上げになる場合の協議というものを最終処分場に関しては念頭においていただいたほうがいいのかと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 110ページのごみの搬入量の関係です。可燃の粗大ごみが年々やっぱり持込みが増えている状況で、必然的に渋滞が起きるだろうということの中で何か対策をこうしよう、ああしようという何か検討はされたことありますか。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時06分 休憩

14時07分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター所長。
- 美化センター所長 持込みになりますと、確かに土曜日であるとか、連休明け、これ非常に混雑する傾向がありますから、これなるべく出せるものはごみステーションに出してくださいということで常々言っていますし、また広報紙なんかでも呼びかけを行おうということで今進めているところでございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 粗大ごみは年に2回しかないからその回数なんかも影響しているのかなと思うのですが、持込みがいいのか、ステーション回収がいいのかって、そういう判断も当然出てくると思いますので、その辺の議論というのはなかったのですか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 粗大ごみを実際に無料で回収しているところというのは近隣の

市、町でも最近少なくなってきたおきまして、三島市なんかも有料化に入っていますから、ですから有料のことについても可能かどうかというものを含めて、これもそうした検討はしているところでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 114ページの先ほど増田委員のほうからも質疑がありましたけれども、借地の関係で、この借地料は1期分と2期分と合わせてこれは払っていますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 そのとおり1期分と2期分まとめて一体の支払いになっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1期分は埋立てが終わっているはずですから、それから廃止をするまでの期間というのはおおむね何年ぐらいかかりそうですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 廃止するまでには浸出水の処理水が基準値以下を2年間連続して満たさなければいけないであるとか、臭気がないというような、そういう環境基準を満たさなければいけないというのがございます。ですから、そういうものも仮にすんなり2年間でいったとしても、埋立て等を含めますと最低でも5年ぐらいはかかる見込みで考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 借地の関係は、やっぱり1期と2期と分けられれば分けたほうがいだろうし、その辺も含めてまた検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 先ほど委員が質疑しましたけれども、不法投棄なのですけれども、不法投棄等回収場所へ行ったときどういようなものが不法投棄は多いのですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 まさに本当に生活ごみから、それから家電類から、自動車関係の部品からもう様々、多岐にわたっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ということは、この生活ごみはあれかもしれないのですけれども、業者等、不法投棄が多いと考えておりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 産廃絡みのもの、これは明らかに事業者だろうということでありますので、事業者のものもあるし、家庭から出たごみもあるという、両方やっぱりあるのが現状でございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この場合回収した場合、警察等には連絡取っているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 場合によっては警察にも通報して立会いの下処理したり、あるいは場合によっては後の捜査を警察に委ねるといような、そういうことは多々ございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ~~今この不法投棄したっておかしいですね、不法投棄者が警察によって捕まったという事例等はあるのでしょうか。~~

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時11分 休憩

14時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 取り消します。今の件。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それに関連してですけれども、不法投棄の場所にミニチュアの赤い鳥居を置けばなくなったという事例とかも報告されたりしているのですけれども、この自治体間で何かいいアイデアを情報交換するような場所とかあるのでしょうか。自治体間で情報交換しながら不法投棄をなくすという。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 年に数回担当者の不法投棄だとかいろいろそういう事案の研修会だとか、勉強会はありまして、そういうときにはいろいろ情報交換はするとは思いますが、例えばカメラ、ダミーカメラも含めて、そういうカメラの設置はどうだろうといような、そういうのはいろいろ聞くところでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ミニ鳥居なんかは人間の日本人の心理で、それがあると捨てないと、一旦片づけて、そういうよい事例も参考にしながらお金のかからない方法で頑張ってください。

以上です。

○委員長（中村純也） ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 112ページかと思うのですがけれども、焼却のときの焼却ガス、ダイオキシン類、それらの検査というのはこれどこに当たるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 それは真ん中辺りに環境測定業務委託という348万1,460円というところがあります。ここにそういう排ガス類の測定がございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） あと、焼却灰の燃焼の検査とかそんなのはされていいますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 焼却灰、飛灰、こういった灰類の検査もこの環境測定の中で行っております。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時14分 休憩

14時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 最初から聞くということで……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

14時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 焼却灰の燃焼検査もされているということでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター主査。

○美化センター主査 行っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 検査結果等は公表とかはします。

○委員長（中村純也） 美化センター主査。

○美化センター主査 美化センターのほう、最終処分場のほうに閲覧簿が置いておりますので、そちらで閲覧することが可能です。

○委員長（中村純也） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わり

ます。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、美化センターの質疑を終わります。

以上で、環境市民部関係の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

14時17分 休憩

14時18分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

14時18分 休憩

14時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

自由討議

○委員長（中村純也） 委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） お疲れさまでした。令和元年度の決算の審査に関して、特段不明な点はなかったということがまずよかったなというのが1つと、それから時間的に今までよりも短縮して挑む状況で、予定時刻どおり終わったのもすばらしかったかなというふうに感じています。決算全体を通してなのですけれども、行財政構造改革の初年度の決算という点の視点で見えておりました、それに対してだけ一つだけ疑問というか、ありまして、それだけ述べて終わりにします。歳入増加に対する考え方の部分で、各課から決算の状況の説明は比較的分かりやすく説明をいただけたのですけれども、歳入増に向けての動きというのがふるさと納税が増加していますということ以外、ふるさと納税に関しても実質的に歳入増に資するものではなかったということが判明しておりますので、その点に関してだけまだまだ取組が取りなないのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 今年度決算で感じたことは、1つ目は随契があまりにも多過ぎたこと、2つ目は課で必ず数字等間違っていたと、そこを本当に一番感じました。それとあとこの審査も3日ではなくて2日でできるなということは本当に感じました。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 例年決算審査通常3日間やっていたけれども、2日で終わりにして1日予備日ということだったのですけれども、これが例になっていけば2日間で終わるのかなって、余裕があるのかなという気はしています。それには説明者側と質疑する側の端的な対応が必要になると思いますけれども、それが1点。

それから、佐野委員からの話もありましたけれども、随意契約の関係ですけれども、ここ随意契約、入札ってあるのだけれども、私質疑の中で言ったのだけれども、随契であれば何号該当なのか、それから入札も含めて契約の相手方ぐらい表示しておいてもらったほうがいいのかという気はしました。それは財政課のほうでの話で検討しますということですから、それはそれでお願いしたいというふうに思います。

それから、行財政構造改革が始まって、最初の年度の決算ということで、私たちは総務委員会の立場ですから、総務では取り立ててそういう事業云々というあれはないのですけれども、どこかで質疑でも出ましたけれども、事業を事業としてどういう評価していくかという視点もこれから先で必要なのかなと、今回の決算を通して次年度以降、事業をどういうふうにしていくかという評価も必要なのかなという気はしました。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。まず、審査が2日でやれたというのはよかったなと、お互いにとってよかったなと思っていました。それからやっぱり行財政構造改革の元年ということだったのですが、経常収支比率が98%になって、もう2%しか自由度がないという危機感が各課にあるのかなというところがあまり感じられなかった。から、歳入を増やしていくのか、それが難しいならやっぱり歳出をもっと削らないといけないというところの決算を振り返っての各課の緊迫感というか、いづのがあまり感じられなかったので、ちょっとこれでいいのかなという感じが、将来に対しての不安が残ります。美化センターとか、大型な、大きな建て替えとか、そういう事業が押してきていますけれども、墓地もそうですけれども、何か先送り、先送り、もっとスピード感を持ってもっと具体的にちゃんと方向性をするとかいうことが見えなかったので、相変わらずということ。

それと、例えば市民意識調査とかでアンケートとか各課に関連したアンケートとか取っているのだけれども、それをお互いに共有してそこから先どうしようかというところが見えていないと。だから、もっと各課のお互いの横の連携って必要なのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 2日間でやったという部分は結構でも中身的には大変だったのですが、できるということで。そうすると、委員会として予算から決算に至る間に政策討論会のようなものを委員会で持つ必要があるのかなというふうに思いました。例えば今出ている契約に関するとか、私なんかでは市民課窓口の民営化に対してのこととか、それらを、いろんな意見あるのでしょうかけれども、委員会の中で共有する、それで予算に臨み、決算に臨みということが必要なのではないのかな。できたら、次の、例えば総務委員会へこれこれの課題を総務委員会で持っているのだけれどもという形でテーマを申し送りができるというふうになればいいのかなというふうに思いました。

市民課については、やっぱり行革推進委員会がそもそも自動交付機の推進、あと窓口委託の推進ということにやってきたことを国の政策に踊らされてという形で、現状のあの状態というのはやっぱりもうちょっと裾野、自治体独自のやっぱり立場

というものをもう少し市民のためを思えば考えてもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 行財政構造改革元年の予算ということで、やはり市民のほうには見せ方として何でここで行財政構造改革をやっているかということの決算の初めての年ですから、実質収支で話すのではなくて、やっぱり実質単年度収支で話して、これを入れているから逆に単年度でやるとこれこれの赤字なのだよってざっくりしたしっかりとした数字で話さなければいけないというふうに感じた決算でありました。行財政構造改革やっているからこそ、職員一人の人件費、そういうものに対してもメスを入れていかなければいけないし、大きな事業から小さなことまで決算やっていかなければいけないのだけれども、今回人事課で私が審査やったときに、人事課で聞くことではなかったのかもしれないけれども、一般職のやっぱり理事のところ、議会としては市長以下の出席を求めているところで、理事職というものは一般職でありながらどこの部の管轄というものを仕事を市長から与えられている中でこの決算にどのように関わったかというところの説明くらいどこかで出てこなければいけなかったのではないかなというふうに、まだ厚生残っていますから。でも、厚生のところの部署の中で関わるころなさそうなもので、出席することはないのかなと思いますけれども、どこかで何かの説明があることを期待して討議にしようかなと思います。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） では、ここで自由討議を終わります。

以上で、本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月6日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

14時34分 閉会